

平成26年9月9日（火曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

平成26年第3回松島町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（14名）

1 番	澁谷 秀夫 君	2 番	赤間 幸夫 君
3 番	櫻井 靖 君	4 番	片山 正弘 君
5 番	後藤 良郎 君	6 番	小幡 公雄 君
7 番	高橋 幸彦 君	8 番	今野 章 君
9 番	太齋 雅一 君	10 番	色川 晴夫 君
11 番	菅野 良雄 君	12 番	高橋 利典 君
13 番	阿部 幸夫 君	14 番	櫻井 公一 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	大橋 健男 君
副 町 長	高平 功悦 君
総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	熊谷 清一 君
財 務 課 長	舘山 滋 君
企画調整課長兼 企画調整班長	亀井 純 君
町民福祉課長	阿部 利夫 君
健康長寿課長兼 高齢者支援班長	本間 澄江 君
産業観光課長兼観光班長	阿部 礼子 君
建 設 課 長	中西 傳 君
会計管理者兼会計課長	安部 新也 君
水道事業所長	櫻井 一夫 君
震災復興対策監	小松 良一 君
参事兼産業振興班長	伊藤 政宏 君
参事兼まちづくり支援班長兼 震災復興対策室長	千葉 繁雄 君

参事兼建設班長	赤間春夫君
総務管理班長	太田雄君
教 育 長	小池満君
教 育 課 長	櫻井光之君
代表監査委員	清野精維君

事務局職員出席者

事務局 長 佐藤 進 主 事 阿部友希

議 事 日 程 (第3号)

平成26年9月9日(火曜日) 午前10時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 〳 第 2 議案第91号 平成25年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について
- 〳 第 3 議案第92号 平成25年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 〳 第 4 議案第93号 平成25年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 〳 第 5 議案第94号 平成25年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 〳 第 6 議案第95号 平成25年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 〳 第 7 議案第96号 平成25年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について
- 〳 第 8 議案第97号 平成25年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について
- 〳 第 9 議案第98号 平成25年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 〳 第10 議案第99号 平成25年度松島町水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成26年第3回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせいたします。松島町高城—————です。

本日の議事日程はお手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、10番色川晴夫議員、11番菅野良雄議員を指名いたします。

日程第2 議案第91号 平成25年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第3 議案第92号 平成25年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第4 議案第93号 平成25年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 議案第94号 平成25年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第6 議案第95号 平成25年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第7 議案第96号 平成25年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について

日程第8 議案第97号 平成25年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について

日程第9 議案第98号 平成25年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 議案第99号 平成25年度松島町水道事業会計決算認定について

○議長（櫻井公一君） お諮りします。

日程第2、議案第91号から日程第10、議案第99号までは、平成25年度各種会計決算に関する議案であり、提案段階で一括議題とすることを決しております。

質疑についても一括で行いたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

質疑についても、一括議題とする旨を決定しました。

監査委員による決算審査の報告があります。菅野良雄議員が決算審査報告のため、席を移動しますので、暫時休憩いたします。

午前10時01分 休 憩

午前10時01分 再 開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

日程第2、議案第91号から日程第10、議案第99号までは既に提案説明が終わっておりますので、総括質疑に入る前に監査委員による決算審査の報告を行います。

それでは、監査委員より報告をお願いいたします。清野監査委員。

○代表監査委員（清野精維君） おはようございます。

8月11日に、平成25年度の松島町一般会計特別会計歳入歳出決算審査意見書を町長宛てに提出してございます。その詳細についてご報告いたします。

まず、審査意見書の1ページ、お開きいただきます。

第1に審査の対象とございます。1つに平成25年度松島町一般会計歳入歳出決算、2つに25年度の松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算並びに3が後期高齢者医療特別会計、4が介護保険特別会計、5に介護サービス事業特別会計、6に観瀾亭等特別会計、7に松島区外区有財産特別会計、8に下水道事業特別会計、以上の特別会計の歳入歳出決算、そして9に平成25年度の財産に関する調書を審査の対象といたしました。

審査の方法でございますが、平成26年の7月22日から8月7日まで、監査委員室等で行いました。手続につきましては、審査に際しまして町長より提出された決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書により決算の計数は正確であるか、予算の執行は適切に行われたか、財政運営は健全であったか、収支の証拠書類等は完備しているか、工事の事務手続が適切に行われたか等に主眼を置き、詳しく検証するため諸帳簿、諸帳票、出納関係書類、その他証拠書類等の提出を求め、関係者からの説明を受けて、その実態の把握に努めました。

審査の結果でございますが、予算の執行については、恒常の業務と多数の震災復興事業とが

ふくそうする過酷な状況下で事務処理の過誤が発生している。事務軽減につながる内部統制システムの設定と増員も含む人員配置の検討が必要視された。

施政方針の実効性について、平成25年3月定例会における町長の施政方針に盛り込まれた計画は、大部分の計画について年度内に実施すべき段階まで行われているが、震災復興事業においては、業者、資材、技術者等が不足したことから、多くの事業が繰り越しとなっている。復興を果たすためには、国、県及び関係機関並びに施工業者と緊密に協議を重ね、目標を達成していくことが望ましい。

次に、一般会計、財政の概要、決算の規模、予算現額215億6,321万6,000円に対し、歳入総額199億4,891万8,000余円、歳出総額で124億3,999万5,000余円で、予算現額に対する収入率は歳入総額で92.51%、前年度90.65%。歳出総額での執行率は57.69%、前年度は86.79%でした。となっている。決算額を前年度に比較すると、歳入総額で27億5,056万1,000余円、15.99%に相当、の増、歳出総額で40億2,646万余円、24.45%の減となっている。2億7,000万円が地方自治法第233条の2項の規定により基金に繰り入れられているので、平成26年度への純繰越額は3,902万2,000円であります。

決算収支の状況から見て、実質収支（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額）は3億902万2,000余円の黒字となっている。

実質単年度収支においては、積立金が71万4,000余円、積立金の取り崩しが16億4,784万6,000円あるため、16億2,991万余円の赤字となっている。

以下、歳入概要と続きますが、これはお読みいただくことにいたしまして、最後にまとめとしまして37ページ、38ページにまとめてございますので、そちらをお開きいただきます。37ページ。

平成25年度一般会計の審査概要は、前述のとおりであります。なお、総括して意見を付せば次のとおりとなります。

まず、東日本大震災復興交付金について。東日本大震災復興交付金については、平成26年7月現在、町事業39事業、140億3,486万1,000円が国庫補助金等として配分されている。そのうち、平成25年度については38億2,716万6,000円（国交省事業分36億6,182万4,000円、農林水産省事業分1億6,534万2,000円）が交付され、東日本大震災復興交付金基金費として積み立てられております。

東日本大震災からの復興が早急に望まれる中、平成25年度の東日本大震災復興交付金事業については、平成24年度繰越明許費繰越事業を含め多大な事業を実施し、入札差金等の関係に

より多額の不用額が生じているが、やむを得ない状況である。その不用額については、東日本大震災復興交付金基金に一度戻され、平成27年度までの各復興交付金事業への再充当になると推測されます。

平成25年度においては、国と町との予算計上年度が異なることや、機材、人材不足などで農業用施設、排水路とかですが、災害復旧工事のように一度打ち切りになり、残事業分について平成26年度に改めて予算計上した事業もある。

このように、東日本大震災復興交付金事業についても、繰越明許費及び事故繰り越しを行っても事業完了せず、再度の予算計上や東日本大震災復興交付金の返還等が生じてしまうことも懸念されるなど困難な取り組みも予想されるので、計画完遂への最大限の努力が望まれる。

事務処理の過誤についてでございます。平成23年度障害者自立支援給付費負担金等の平成24年度返還について、返還期限まで国、県に返還しなかったことに伴い延滞金が発生したことや、平成25年度国民健康保険高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の未申請により国民健康保険特別会計への歳入欠陥が生じたことについては、電子メールを出力しなかったことやメール上だけで回答していることなどが、それらの要因の1つであると考えられます。

メール受理後は全て出力の上、回覧、回章、決裁を受けてから回答することなど事務手続を統一すべきである。このことに限らずミスや不正を防ぐ取り組みについて、（仮称）事務処理ミス再発防止検討委員会を設け検討することとありますが、いずれ事務処理ミスを組織的に防ぐ「内部統制システム」を早急に設定することが望まれました。

選挙管理委員会の事務局体制についてでございます。平成25年度において、参議院議員や県知事及び町議会議員の選挙が行われたが、公職選挙法や選挙事務に関する職員の知識や経験が乏しいものと感じられる。事務局長を専任とするとともに、研修機会を与え、高度な業務に従事できる職員を育成するよう望まれました。

次のページでございます。交通安全指導員の増員についてでございます。交通安全指導員は、子供や高齢者等への交通安全教育や夏祭りでの安全誘導等、交通事故撲滅のために大切な活動をしている。平成25年度に3名の隊員が退職し、定員25名のところ11名だけの配置となり、活動に支障が出る状況となっている。出動日数が多くなったことが要因とのことであるが、団塊世代の退職者やボランティアに協力を求めることや年齢上限を緩和し、さらには報酬見直し等を検討し、積極的な勧誘対策を講じるよう望みたい。

老人福祉対策貸付金の未返済額について。昨年度、文書指摘している高齢者住宅整備資金貸付金については、長期間増減の異動がないことから個別の状況について調査把握し、返済の

方針を確立するよう求めていたものであったが、平成25年度中に対象4人の現況が調査され、明確に把握されました。加えて対象者の意見も聴取できたことから、今後については早急に町長に報告し「不納欠損」の扱いにするもの、「分割納入」を承認するもの等の決定を得て、可及的速やかにそれぞれの処置を実施していくことが望まれました。

松島町シルバー人材センターの会員確保についてです。（公社）松島町シルバー人材センターの会員が不足し、国庫補助金が削減されかねない状況にある。会員が生活給を求めるなど、会員が集まりにくい社会構造になっているが、農業の担い手や生産組織にも協力を求め、町とシルバー人材センターが連携して仕事の機会をふやし、会員増に結びつく施策を講じられるよう望みたい。

観光の復興についてでございます。観光振興計画改定業務委託や仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会負担金等の減額で、観光費総額は前年比約1,148万円の減となっております。

平成25年度においては、松島“湾”ダーランド構想、「世界で最も美しい湾クラブ」加盟等、広域観光連携の取り組みをスタートさせ、観光交流人口の拡大が図られているが、観光客の入れ込み数は震災前の平成22年に比較すると、まだ84%にとどまっている状況である。基幹産業である観光復興に向け、人的配置も考慮しながら、より一層誘客対策の拡充を望みたい。

最後に、庁舎の移転についてでございます。宮城県による県道の災害復旧事業の中で、松島橋が現在の位置から上流へ移転かけかえすることが最終的に採用され、旧役場庁舎敷地が道路用地として買収されることになった。地震で被災した旧庁舎は、高城川対岸のJR東北本線松島駅隣接地に移転整備されることになり、平成25年6月から26年2月まで仮庁舎建設工事が進められた。

このことに関して、土地の売却、借地、仮庁舎建設、旧庁舎の解体、一部年度繰り越しありましたけれども、など、全て過不足なく妥当とされる価額にて施工されており、平成26年1月6日から仮庁舎での業務開始となったが、執務に支障なく移転が行われ、町政の執行も住民へのサービスも円滑に続けられているというふうになりました。

以上、特別会計につきましては、菅野監査委員のほうから報告されます。

○議長（櫻井公一君） 菅野監査委員。

○監査委員（菅野良雄君） それでは、私のほうから特別会計について報告いたします。

40ページをお開きください。（1）国民健康保険特別会計です。歳入歳出の概要につきましては、40ページに記載されておりますのでお目通し願います。

さらに、41ページから43ページまで、各表が記載されておりますので、お目通し願います。

44ページをお開き願います。下段になります。結びです。

平成25年度における歳入の収入済額は、21億5,177万1,000円で、調定額に対して90.72%の収入率となり、前年度に比較し1億986万円の減となっております。一方、保険給付状況は、前年比5,856件の減、支給額は1億2,254万6,000余円の減となっており、歳出では前年度に比較し7,960万9,000円減の19億3,348万6,000円となっております。

結果、実質収支においては、2億1,828万5,000円の黒字となっているが、財政調整基金から1億3,799万2,000円の取り崩しをしているため、実質単年度収支においては1億4,689万6,000円の赤字となっております。

また、国民健康保険税は、調定額に対し31.74%の未済率であり、前年度比5.87ポイントの減となっております。国保会計は、被保険者の適切な医療を確保するための会計であることから、健全で安定的な財政運営を図ることが望まれます。

45ページです。後期高齢者医療特別会計です。歳入歳出年度別比較表が示されておりますが、お目通し願います。

次ページ、46ページをお開き願います。結びです。

後期高齢者医療の被保険者数は、平成26年3月末現在で2,704人で、平成24年度末に比して39人の増加となっております。保険料収入1億3,672万1,000余円を含む歳入総額は、1億8,529万5,000円で、広域連合納付金1億7,918万8,000余円を含む歳出総額は1億8,426万9,000円となり、実質収入は102万6,000円の黒字となっております。なお、実質単年度収支は169万8,000円の赤字となっております。

47ページ、介護保険特別会計です。

歳入歳出年度比較表、実質単年度収支状況については、各表に記載されておりますので、お目通し願います。

次ページ、48ページをお開き願います。結びです。

平成25年度の歳入は、前年度に比較して1,292万円減の14億2,780万3,000円となっております。歳出は、保険給付費が増となっておりますが、基金積立金や平成24年度介護給付費交付金返還金等の諸支出金が減となり、前年度と比較して2,441万8,000円減の13億7,930万3,000円となっております。その結果、実質収支額において4,850万円の黒字となっております。

介護予防事業費をふやし、介護予防や介護状態の悪化を防ぐ事業を図っているところであるが、なおサービスの質の向上を図りながら、介護支援が適正に受けられる制度を持続するよう望まれるものです。

49ページ、介護サービス事業特別会計です。歳入歳出年度比較表、実質単年度収支状況については、各表に記載されておるとおりでございます。お目通し願います。

次ページ、50ページをお開きください。サービス利用者が前年度比9名増の109名（延べでは1,232名）となっていることから、歳入で26万6,000円増の522万2,000円、歳出で26万6,000円増の522万2,000円となり、実質収支等ではゼロ円となっております。

引き続き、要支援状態からの軽減や要介護状態になることを予防することを目的に、適切なサービス計画が効率的に提供できるように望まれるものであります。

51ページ、観瀾亭等特別会計です。51ページから53ページまでは、歳入歳出、経営の分析、松島博物館の観覧収入調べについては各表に記載されておりますので、お目通し願います。

54ページをお開きください。結びです。

平成25年度の歳入は、観瀾亭観覧料・売上収入及び福浦橋通行料・売上収入が増となっておりますが、福浦橋の災害復旧工事に伴う起債の減に伴い、前年度に比較し730万6,000円減の6,712万1,000円となっております。

歳出においても福浦橋の災害復旧工事の減等により、前年度に比較し1,109万6,000円減の5,861万1,000円となっております。

その結果、実質収支においては851万円の黒字となっており、1,510万4,000円の積立金もなされ、実質単年度収支は968万9,000円の黒字となっております。

しかし、震災前の入り込み数に回復するために、観光のまちづくりをさらにイメージアップするなど多彩な施策の推進を行っていくことが望まれるものです。

55ページです。松島区外区有財産特別会計です。歳入歳出については、55ページに記載されておりますので、お目通し願います。

次ページ、56ページをお開きください。結びです。歳入の財産運用収入は、財産積立金利子収入と、区有地賃貸借料であります。歳出については、財産積立金の利子の積み立てと区有地の草刈り業務委託料などであります。いずれの区も大きな動きはありませんでした。

57ページです。下水道事業特別会計です。歳入歳出、公共下水道整備状況調べ、受益者負担金未納額調べ、下水道使用料未収額、工事状況や委託状況、起債額調べ等については、57、58、59、60、61ページの各表に記載のとおりでございます。お目通し願います。

62ページをお開き願います。結びです。

平成25年度の歳入は、前年度と比較して2億8,019万4,000円増の15億929万9,000円となっております。歳出は、2億8,125万8,000円増の13億7,325万1,000円となっております。町債に

において、４％以上の地方債９件を繰り上げ償還し、新たに３億６,３９０万円の借換債を行ったことにより、６,８８９万８,２８７円の利子軽減を図っております。

歳入歳出差引額で１億３,６０４万８,０００円となりますが、翌年度に繰り越すべき財源が１億２,７９万９,０００円になり、実質収支額は３,３２４万９,０００円の黒字となっております。

復興事業においては、国の採択に向けて基本設計を実施し、採択が認められた小石浜排水区のポンプ増設等の実施設計をしております。今後とも実施計画がスムーズに推進されるよう望むものであります。

以上で、特別会計の報告を終わりますが、引き続き清野代表監査委員から報告いたします。

○議長（櫻井公一君） 清野監査委員。

○代表監査委員（清野精維君） では、財産に関する調書について、６３ページ以降で説明いたします。

土地及び建物の状況、そして有価証券、その次のページ、出資に関する権利、物品等々、いずれも大きな動きはなかったところでございます。基金につきまして、積立基金、そして下のロ、運用基金でございますが、運用基金について以下により詳細に報告させていただきます。

黄色のページの次のページをお開きいただきます。

松島町基金運用状況の審査意見でございます。２枚お開きいただきまして審査対象、これは土地開発基金と育英事業基金並びに高額療養費貸付基金について。２．審査の方法等は、従前と同じでございます。

次のページ、お開きいただきまして、２ページ、３ページのところ、土地開発基金、育英事業基金、いずれも大きな変化はございません。

高額療養費貸付基金なんでございますが、以下にまとめてございます。

各基金は、条例に基づき運用されている。

ただし、高額療養費貸付金については、前年度の審査結果では平成２３、２４年の２カ年度にわたり、貸し付け並びに償還の実績が皆無となっている。このことから、台帳上は１４件、１,９０万３,０００余円の貸し付けが残っているので、訪問調査により実状を把握し、返還督促を含めた方針方を確定するように指摘していたところでありましたが、その結果は分納者１人（５,０００円）ということであり、その他の１３名については方針方策等が未定であるとのことでありました。

早急に町長に報告し、方針方策を確定すべきであるというふうにみなされました。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 菅野監査委員。

○監査委員（菅野良雄君） それでは、私のほうから松島町水道事業会計決算審査意見の報告をいたします。

2枚ほどめくっていただいて、1ページをお開き願います。審査の概要です。

1. 審査の対象、2. 審査の期間、3. 審査の場所、4. 審査の方法、きょうは記載のとおりであります。お目通し願います。

審査の結果でございます。事業の経営と予算の執行については、適正かつ効率的に行われ、決算報告書及び財務諸表並びに決算附属書類も法規に定められた様式により会計諸規則にはかり作成され、適正に処理されているものと認められました。

その細部事項の梗概及び意見は、以下のとおりです。

事業の概要であります。（1）給水配水の状況であります。平成25年度末における給水の状況を見るに給水人口で102人の減、給水戸数で61戸の増となっております。

また、総配水量は204万5,575立方メートル、年間有収水量は182万531立方メートルで、前年度に比し総配水量で12万8,942立方メートルの減、有収水量6,844立方メートルの増となっております。有収率は89.00%で、前年度比5.59ポイントの増となっております。

2ページは、業務状況の推移について記載したものでございまして、お目通し願います。

3ページをお開きください。

経営成績、（イ）収益的収入及び支出は、記載のとおりでございます。

下から2行目、決算の結果は、損益計算書に示すとおり2,661万9,839円の純利益となっております。

4、5、6、7ページは記載のとおりでございます。

8ページをお開きください。

下段になります。下から5行目、財政状況については、流動資産の現金預金や受贈財産評価額の増、減債積立金を充てての企業債償還による自己資本金の増を図るなど、財政状況は妥当と見られました。今後もさらに経営の合理化と効率化、未収金の対応など一層の努力が望まれるところであります。

次、次ページ、9ページ、10ページをお開き願います。審査所見であります。

1. 財政状況について。

貸借対照表には、事業開始以来全ての資産、負債及び資本の状況が総括的に示されております。資産の部においての固定資産合計は、前年度比5,513万5,848円の減となっているが、流

動資産合計においては現金預金が前年度比4,313万3,653円の増となり、資産合計は40億5,591万5,464円となり、前年度比803万9,035円の減となっております。

負債の部においては、引当金が大菅配水管修繕工事や富山配水管修繕工事のため2,442万円を取り崩し、負債合計で3,488万6,382円の減となっております。

資本の部においては、企業債1,552万2,492円を償還したことにより同額分の自己資本金が増となっております。資本剰余金においては、愛宕二地内の受贈財産1,575万円により増となり、利益剰余金においては企業債償還のため減債積立金から1,552万2,492円を取り崩したものの、平成25年度の純利益が2,661万9,839円となっております。平成24年度の純利益897万5,193円を加えた利益剰余金合計は、3億2,348万3,184円となり、剰余金合計は9億64万3,744円となっております。

資本合計は39億8,308万5,281円で、負債、資本の合計は前年度比803万9,035円減の40億5,591万5,464円となり、資本合計と同額となることから、貸借対照表で見られる財政状況は妥当なものと判断されました。

2. 災害復旧費と修繕引当金の推移についてであります。

平成25年度の水道施設の災害復旧費については、平成24年度から引き継いだ修繕引当金4,424万6,722円が大菅配水管修繕工事に2,310万円と富山配水管修繕工事に254万1,000円、2カ所で2,564万1,000円の修繕費用に充てられ、消費税相当額122万1,000円を除く2,442万円が修繕引当金より取り崩され経費充当されております。

平成25年度の新たな修繕引当金は、わずかに63万1,173円であり、これを加えた平成26年3月末の修繕引当金残高は2,045万7,895円となります。これは、震災以前の水準（1億円前後）と比べると5分の1程度になりますが、これについては平成26年度より会計基準の見直しがあり、新基準では「修繕が事業の継続に不可欠な場合等、修繕の必要性が当該事業年度において確実に見込まれるものに限り計上する。」こととされたためでありまして、震災による復旧事業がほぼ完了している当町水道事業の現況下では、新基準に照らし、修繕引当金の積み増しはほとんどできないものとする見解が至当なものとみなされました。

3. 水道事業の災害復興計画についてであります。

東日本大震災の後に精査を加え、見直し策定された「浄水場配水池等基幹施設整備計画」と「水道事業経営収支計画」については、年度ごとの厳正な進行管理が望まれていた。

しかし、（1）その初年度である平成24年度に二子屋浄水場の建設計画が土地買収交渉が難航したことにより、1年程度停滞してしまいました。その後、平成26年度に用地の取得先を

現在地の南側隣接地に変更したことにより確保され、実施設計に入ることとなりました。

計画の基本となる重要な施設整備であることから、おくれの取り戻しに努め緻密な工程表を組み立て直し、当初の計画に少しでも近づくように厳正に進行管理していくことが望まれます。

(2) 左坂配水池の貯水槽については、震災復旧修理完了後に再発生した基底部からの微量の漏水は、ことしに入ってさらに微量化しているものの完全にとまってははいない。

修繕引当金の残額の範囲内で完全な止水工事ができる可能性もありますが、場合によっては初原浄水場（高架水槽）建設計画より優先する取り扱いも必要となることもあるので、定期的な現状把握と改善方法の検討もしておくことが望ましいものです。

4. 放射性物質の測定結果についてであります。

二子屋浄水場の「浄水」と「乾燥汚泥」の2種試料を宮城県環境生活部等に送り、月に1回ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリー分析法による検査測定を受けておりますが、その結果を見ると水道水の「浄水」については、放射性ヨウ素（I-131）放射性セシウム（Cs-134：Cs-137）のいずれもが「検出せず」と報告されております。

「乾燥汚泥」については、濃度区分が100ベクレル/kg以上8,000ベクレル/kg以下の区分で、年平均では224ベクレル/kgとなっております。

ちなみに、濃度の測定結果を年度別に比較してみると、2011年7月：1,199ベクレル/kg、2012年3月：1,007ベクレル/kg、2013年3月：292ベクレル/kg、2014年3月：228ベクレル/kgとなっており、明確な漸減傾向を呈しておりますが、月別では倍増、半減などの上下変動があらわれているので、今後とも検査成績への注視と成績結果を公表していくことが必要であるとみなされました。

5. 未収金対策についてであります。

平成25年度において、6回（60件）の停水処置を講じております。その後、分納などの確約をした53件を解除し、停水実施者の未納額626万9,560円のうち177万9,800円（28.39%）を収納しており、未収金対策を講じている姿勢はうかがえます。しかし、残る7件はアパートの入居者であり、その後は行方不明になってしまい、収納は難しいものと判断されます。同様の事件の防止のため、アパート入居者に対する徴収方法を検討することを望むものでございます。

6. 新地方公営企業会計制度について。

平成26年度から新地方公営企業会計制度が始まり、キャッシュ・フロー計算書の作成が義務

化される等、財務諸表への記載方法も変更されます。平成24年度には、消費税95%ルールが廃止されたこと、また平成26年4月からの消費税率が8%にアップされたことなどもあり、日ごろから勘定元帳を初めとした各諸表への記帳を慎重かつ厳密に行い、引き続き誤りのない事務執行をすることを望むものであります。

次ページ以降には決算審査資料が記載されておりますので、お目通し願います。

以上で、私からの報告は終わりますが、引き続き代表監査委員より財政健全化比率等について報告いたします。

○議長（櫻井公一君） 清野監査委員。

○代表監査委員（清野精維君） では、財政健全化判断比率、資金不足比率に関する審査意見書をごらんいただきます。どうぞ、2枚目をお開きください。

平成25年度普通会計財政健全化審査意見書とございます。審査の概要でございますが、この財政健全化審査は町長から提出された健全化判断比率及び、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施したものでございます。

審査の方法は、審査日が7月30日、関係者からの説明を求めて実施いたしました。

審査の結果でございますが、総合意見として、審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

欄がございますが、その意見を（2）のほうで述べてございます。また、この記載欄中の①と②については、実質赤字額または連結実質赤字額でない場合はマイナスということに、「－」という形で記載されてございます。

個別の意見を申し上げます。①ですが、実質赤字比率についてでございます。平成25年度の実質赤字比率は、早期健全化基準の15%を下回って黒字となっております。

②の連結実質赤字比率についてでございます。平成25年度の連結実質赤字比率は、早期健全化基準の20%を下回って黒字となっております。

③実質公債比率でございます。平成25年度の実質公債比率は9.2%となっており、前年度比で0.6ポイントの減、早期健全化基準の25%を下回っていると認められました。

次ページに続きます。④が将来負担比率でございます。平成25年度の将来負担比率は87.5%となっており、前年度比で57.1ポイントの増、早期健全化基準の350%を下回っていると認められました。

是正改善を要する事項でございますが、おおむね健全のうちに推移しているものというふう

に認められました。

次に、観瀾亭等の特別会計経営健全化審査意見書でございます。

審査の概要については、同様に町長から提出されました資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

審査日等は同様でございます。

結果でございますが、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、資金不足は生じていないものと認められました。資金不足比率、下回る場合は「－」で記載されてございます。それで、経営健全化基準、20.0%になっております。それを下回っているということでございます。

次のページが、下水道事業特別会計経営健全化審査意見書でございます。

審査の概要は、前の2件と同様でございます。

審査の方法、7月30日に行い、結果でございますが、審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも、膨大でしたが適正に作成されており、資金不足は生じていないものと認められました。23年、24年、25年が「－」で、経営健全化基準は20.0%でございます。

次のページ、25年度の水道事業会計経営健全化審査意見書でございます。

概要、審査の方法、前と同じでございます。

結果でございますが、（１）総合意見、審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、資金不足は生じていないものと認められました。資金不足比率、23、24、25が「－」で記載されてございます。経営健全化基準は20.0%でございます。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 大変ご苦労さまでした。

監査委員の検査、審査報告が終わりました。次に、各種決算について総括質疑を行うわけですが、ここで菅野良雄議員が議席に移動します。

なお、議事の進行上、ここで休憩をとりたいと思います。再開を11時10分といたします。

午前10時54分 休 憩

午前11時10分 再 開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

それでは、各種決算について総括質疑に入ります。質疑をなさる方は、質問席に登壇の上、質問をお願いします。質疑を受けます。10番色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） それでは、議長ときょう、けさちょっと、やるんですかというような話で、ちょっと考えていますという話の中で、1番ねということでありましたので、ではよろしくどうぞ、7点ほどお尋ねしたいと思います。一番最初は企業誘致、その次交通安全費、その次が保育所問題、林業費松くい対策、商工振興費、公民館、それからルツェルン・フェスティバルのちょっと話を皆さんにお尋ねしたいと、こう思っておりますので。

この企業誘致につきましては、毎回予算の審査でも、もう毎回触れられておりまして、大体この復興対策監も一生懸命取り組んでいると。まあ、わかります。ここに、成果表の13ページ、出ておりまして、今まで、去年は県の立地セミナー、東京と名古屋に行ったと。それで、積極的にPR活動をしたと。そして、PR活動においては25社に対して松島の立地のよさ、そういうものをぜひ松島に進出してくださいというようなことであります。毎年このように行っております。今、放射光の問題も含めながら、今、土取り場、松島で今ちょっと2カ所、そういうことで造成というんですか、造成というのではなくて土取り場を今やっているということであります。毎年こう言い尽くされておりますんですけども、改めてこのような企業に対すセールス、そしてその効果のほど、どうぞまずそこをお聞かせください。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、私のほうからお答えしたいと思いますが、企業誘致というのはなかなか即効的な効果が出てこないということはわかっているんですが、やはりパンチの数を打っていかないといかんということで、企業誘致のセミナーとかも参加して、またケース・バイ・ケース、企業が例えばこのところを使ってこんなことを考えているんですけどもみたいな話があるときには、そのお話を聞きながらいろいろこちらでも検討しつつ、支援できるものであれば支援ということでやっているわけですが、具体的に来ているのはないという状況です。

ただ、玉として可能性のあるものを幾つか持っているんですけども、これについてもあんまり決まっていないなもんですから、こういった議会の場でお話、なかなかしづらいところはあるんですけども、3つ、4つぐらいの玉を常に持って、コンタクト持っているということはあります。ただ、頻繁にということではないです。

あと、企業誘致といって我々もいろいろなサービスしますよ、ここお世話しますよと言っても企業側のご都合とかもあつたりなんかするもんですから、その辺がうまく実を結ぶのが難

しいと。

例えば名古屋に行ったときなんかも、トヨタの商工会の会長さんとか、そういった方とお話しして、あっち関係の企業とか2つ、3つお声がけしたんですが、自動車関係はもう大体満杯になっているような感じだったです。

あと、放射光に絡んで、あの周辺の北部地区といいますか、中部地区の土地開発関係でもって計画をつくったりとかもしています。こんな企業とかというふうなこともしていますが、それはちょっと具体性がまだまだないということです。

総論的に言って、やっぱり継続する町のためには人に住んでもらうと、その住む人が働く場所が必要だというようなこともありますので、これは継続的にやっていくと、やっていかなければならんというふうに思っております。

今、震災復興関係の諸事業がありますけれども、それと絡めてやりつつ震災復興が終わった段階で、ある程度インフラ整備が終わった段階で、その企業誘致についてももっと時間が割けるのではないかなというふうなことで考えております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今、町長のお話は、去年も何度か議員さんが質問したお答え、そこから大体まだ進んでいないと、去年も恐らく玉幾つか持っていますよというようなことで、その玉がいつ出てくるのか、みんな期待しているわけです。これ難しい、全国の市町村がみんなこれ狙っているわけです。ですから、皆さんも言われるとおり特色のある本当に、松島という地名は皆さんよく知っていると思うんですよ、よく知っている。利便性もいいと。そういう中で、では何がひっかかるのかと。皆さんよくご存じのとおり、ここは網がいっぱい張られて開発しにくい場所、そういうこともある、それで調整区域、そういうこともあると、東調整区域も。そういう中で、いろいろな障害がたくさんある中で、いかにしてその辺を取り組んでいくかということが、今までずっと議論されていたわけです。そういう中で、先ほどトヨタ関連が、もう目いっぱい来ていると。でも、それにまた関連するような別の業種も、やっぱり模索していかなければならないのかなと思うんです。

それで、いろいろな町で、こういう企業も来ているんだと、何で松島そういうところ入らないのかなというような思いで新聞とか何か見るんです。皆さんも、ほかの町もみんなそうやって努力しているわけだ。そういう中で、松島は特区制度ということで8カ所ですか、みんなやりました。水産のその辺には水産に合うような加工場を誘致したいとか、そういうことで私たち現場を見させてもらった。そういう中で、その後、そのような震災に遭わない松

島は本当に奇跡的なすばらしい町だと、そういうことも含めて、今水産はもうどこでも全部立ち上がって、ちょっと小高いところに、気仙沼でもみんなそういうふうにして復興しておりますけれども、何か松島に合うような、そのようなことを、ほかのまず実際対策監が行って、本当に対策監がいろいろな人と会う、そういう中で松島の感触、松島だったらこういうもののいいんでないかなということ当たっていると思うんです。当たっていると思うんですけれども、改めてあなたから。

○議長（櫻井公一君） 小松震災復興対策監。

○震災復興対策監（小松良一君） 松島の一番のちょっと障害というのが、さっき色川議員さんが町の都市計画ということをおっしゃられましたけれども、まさしくちょっとそのとおりだと思います。ちょっと宮城県の調整区域に対する運用の仕方が大変厳しいということがありまして、例えば開発が許される面積要件がありまして、市街化区域に隣接したエリアだと5ヘクタール以上の、より具体的な開発計画を持って協議をしないと、協議さえ受け付けてもらえないという環境にあります。

あと、飛び市街地、要するに市街化区域に隣接しない、ちょっと飛んだ場所で市街化を図りたいという場合については、面積要件20ヘクタール以上ということがあります。このクリアが、先ほど特区の話も出ましたけれども、特区というのはあくまでも税制の優遇措置なものですから、開発の要件が緩和されるということにはなっていないわけです。そうした中で、可能性の少しでもあるところということで9カ所ほど復興特区ということで、ものづくり産業を積極的に誘致したいという目的で網がけは、一時選定はしたんですけれども、なかなか実現に至っていないというところがございます。

ちなみに、名古屋セミナー、去年も参加してきました、数社企業も訪問してまいりました。名古屋に関しましては、まだまだ潜在性が高いとか、ちょっと様子を見ています。トヨタ東日本、大衡村のほうで事業展開、大分安定した事業展開されて、企業も名古屋のほうから大分移転してきたということがありますけれども、まだまだ名古屋のほうでは本当に東北にそういう自動車産業そのものが定着するのかということ、ちょっと様子を見たいという企業さんがたくさんいらっしゃいます。そういったところで、松島の話をする、やはり観光の町というイメージが先に出て、実はこういうまちづくり、今これからもやろうとしているんですよという話をする、ちょっと意外な感じで、工場建てれば建てられるところいっぱいあるんですねという印象は持ってもらっていますし、そういった努力も営業の中でさせていただいています。

それと、先ほど言った都市計画の問題、これはすぐに実現できるものではないんで、それと組み合わせしながら、あと放射光の問題もありますけれども、ちょっと数年スパンで、やっぱり一つ一つ積み重ねていかなくてはならないということで思っていますので、今後も引き続き努力を続けていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今、名古屋のほうでも、一番元気いいのは名古屋周辺ですから、何といっても。そういう中で、まだ様子見をしているというような話、そういう中で、やっぱり長い目でというふうに、対策監はやっぱりすぐにはできないと。わかるんです。ただ、毎年こういうふうにして努力していると、やっていると。やっぱり1つ、2つの成果というのは、そういう工場用地というふうになると、今言われたように5ヘクタール、20ヘクタール、それが非常に障害になると、そういう場所どこにあるのということになると、まず山ですよ。市街地にもそんな5町歩なんてあるわけないんですから。そういう中で、これは非常に難題、だから時間かけなければならないということはわかるんですけれども、そういうことで地道にこういうことは本当にやっていかないと、人口1万4,000、1万5,000切ったんです。もう本当に切実です。

今、財政調整基金十何億、約20億ぐらいあると、20億。ひところから見たら相当な。ところが、これがどんどん人口いって、この復興予算額、復興の工事が終わって一段落したら今度はどんどん人口少なく高齢者がどんどんふえる、扶助費から何から物すごくふえていくわけですよ、皆さん。そうしますと、この財調が幾らこういうふうになっても、将来の松島はどうなるのかということが一番本当に不安になってくるわけです。私たちはいいですよ。もう65歳、私は。もうあと10年も生きれば、もう御の字ですから。御の字なんです。私のおやじ、65歳ですから。もう私のおやじの年代なんです、私。ですから、10年も生きさせてもらえば本当に御の字なんです。そういう中で、後期高齢者も、もうすぐだから、もうすぐです、あと2年ですから。そういう中で、今後の松島本当に、このような働く場所がなければ住民は住まない、それでいつでも言われるように住んでよかった、住み続けたい町、これもそのようないい会社があつて、そこに勤められる、本当に近所に勤められる場所がいっぱいあると、そういう中がいいまちづくりの1つかなと。松島は、利便性すごくいいわけですから。仙台にも、ここの松島駅から行けば25分で行くわけです。それから、今度はドッキングするわけですよ、線路が。こんないい場所ないわけですし、その辺のセールスポイントをもっともっとやりながら、ちょっと長くはかかると言うんですけれども、今盛んに土どめ工、土

取り場やっておりますので、その辺のセールスポイントをやっぱり掲げてやっていただければと、こう思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、2番目に交通安全費なんです。この成果表14ページにも記載されておまして、このように書いています。毎月定例、朝の街頭指導を初め年900回近く出動して13名で行っていると、大変ご苦勞なことです。本当に皆様には感謝の言葉しかありません。これ見ると、約900回13名で割ると、1人年間66回、月平均5.5回、このぐらい。ということは、1週間にしたら必ず1日は、週末か土日か出ているわけですよ。家庭サービスもできない、いろいろなことでご家族のご不満があらうかと思えますけれども、あなたは1人だからいいんですけれども、やっぱり……、いやいや、これ冗談ですから。そういう中で、やっぱりこれを13名、25名が定員ですね。これは、どこの町でも今消防と同じように非常な問題になっている。そういう中で、成果表にも、あとそれから監査委員さんの先ほどの言葉にも意見書等で出ていますね。これ以上の出動は限界に達していると、年齢も高くなっていると。そういうことで、全国のこの消防も一緒だと、そういうことで、年齢の制限、今20歳から65歳までですね。条例としてあるんです。これの撤廃をしたらどうだかというような監査委員さんの報告、65歳以上の人、団塊の世代、この人たちを有効活用したらどうだということがあるわけです。

それから、報酬の見直しも考えてはどうかと、このようなことも提言されているわけです。それで、これ区長の話も毎年毎年これは意見書として、予算の意見書として私たち出しているわけです。そういう中で、執行部のほうも、それはもう考えていると、こう思っておりますけれども、この辺のこと、今ちなみに交通安全指導の隊長は年額5万6,000円、副隊長は4万、班長が3万3,000円、隊員が2万6,400円、それで出動1日3時間以内だと2,000円、それから3時間超えると4,000円となると、こういうふうな規定があるわけですよ。そういう中で、ほかの市町村から見て、やっぱり若干安いんでないかと、こういうことが町全体にあるわけですよ。それが、お金の問題ばかりではないと思うんです。気持ちの問題もあるし、やっぱりそういう諸事情があるということも含めて、でもやっぱりそのような対価ということが当然考えられるべきではないかなと、こう思いますんで、その辺交通指導、それから消防のこと含めて、どのように今お考えになっているのか、その辺のお答えをお願いします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） この件につきましては、監査意見書のほうにもありまして、またこれまでも何度も議会でもご指摘も受けていますので、我々もこちら側としても何とかしなければというふうな思いでポスターを出したり、あと勧誘をしてみたりということですが、目に見

えた成果が出てきていない現状ということでございます。

監査委員の指摘、また色川議員の指摘にあるようなその待遇の問題についても、これはこれまでやってこなかったところではありますけれども、次年度は考えていかなければいけないなというふうに思っているところです。

なお、消防団につきましては、団員は実はふえていたりなんかするので、ちょっとそこは違うのかなというふうには思いますが、もう何せ私どもとしても、ただただこの募集のポスター出すだけではだめだというふうなことは担当にも去年から話してはおりますんで、何とか成果出せるように待遇改善等も含めて具体の手だてを打っていきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） ポスターや何かも、いろいろな形でやっているということはわかるんです。やっぱり、これだけ出動回数が多いというのは人数が少ないから、その辺に負担になってくるわけでありまして。この成果表にも13名と書いているんですけども、監査意見書は11名と、これ去年のことなんで、今現在何名になっているんですかね、正式には。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） こちら主要成果のほうには13名、これ年度初めのほうなんですけれども、あと途中中退とかいろいろあって、さっきの監査委員の報告で11名になっていて、今現在10名であります。今ちょっと新規参入がプラス1で、今いろいろとお話をさせていただいております。というような人の流れであります。

以上です。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今、熊谷総務課長がおっしゃいましたように、まだ未定であるけれども、今現在10名、また負担になっているんですよ。そういう中で、本当にこの交通指導隊の皆様、朝ああいうふうに出て、それからイベントごとに出て、本当にご負担がもうますますかかるというようなことでありまして、やっぱりこれは本当に抜本的に見直していただかないと、今度は町職員、職員の皆さんが今度は出てほしいと、当然そういうふうになると思うんですよ。職員の人、やっぱり町のためにみんな頑張ってくれと、このようにやっぱりなってこざるを得ないかもしれない。そうすると、本当に皆さん大変なことになるんで、やはり一日も早くこの見直しは本当にすべきだと、このように思っておりますので、この件についてはほかの議員さんも質問出るかもしれませんが、よろしくどうぞお願いを申し上げ、来年の予算のときも現在どうなっているのかというようなことをお聞きしたいと思いますんで、

よろしくお願い申し上げます。

それから報酬見直し、これをきちっと、この非常勤の特別職も、この見直し、この指導隊ばかりではなくて、どうぞほかの区長さんのことも含めて、全部の見直しを今回図っていただければと、このように思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、この暴走行為なんですけれども、この交通の。皆様も、これは直接ここに載っていないんですけれども、もう本当にことしは暴走行為が毎週日曜日、これは以前から毎週日曜日になると、午後から必ず物すごい爆音とともに全町、特に町海岸地区はすごいです。海岸ばかりでないと思いますけれども、決まって午後からダーッと来るんです。そして、ことしの夏は本当に夜、夕方からどんどんそういう暴走行為がありまして、特に夜、もう寝られない状況の中にあるのではないかなと、こう思っておるわけですよ。そういう中で、これは警察との連携をちゃんとしていかなければだめだと思うんですけれども、そのように暴走行為のそういう取り締まりとか、そういうことも含めて、これは交通安全費と関係ないかもしれないんですけれども、どのようにお考えになっているのか、この松島、日本三景松島のこの夏場、物すごいです。そういう中で、取り組みをどうぞ、お願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 答弁、熊谷総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） ちょっと私が答弁していいかどうかということがあります、まずその交通上の防音の、音の話、この辺については町ばかりでなく、県警とか県交通安全局とかいろいろあると思います。そういうところと調整をさせていただきながら、この辺の取り扱い、取り締まりと言えればいい……、何と言えればいいかあれですけれども、何かそういう形で、昔もちょっとありました。あそこの県の駐車場とか、ああいうところもありましたので、何かそういう形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今言われたことしか答えはないと思います。ひとつよろしく本当にお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、次、保育所についてお尋ねしたいと思います。成果表の53ページに書かれているわけですけれども、それからこれ、この提案理由書のこの一文も、文章を見ると、この提案理由書、保育所費につきましては保育に欠ける子供の健全な発達を図る目的で通常保育のほかと、こうなる。保育に欠ける子供の健全な発達。それから、こっちの成果表にはちょっともう少しあれなんです。保育に欠ける家庭の乳幼児を保育することという文、この成果

表を見れば納得するんですよ。ところが、これ冷たいですね。私、何だと、保育に欠ける子供というのはどうなんだと、私誤解したんです。そういうのいるのかと、仮にこうなると、こんなこと言うと申しわけないんですけれども、心身に障害を来している人、そういう人たちの保育なのかと、こういうことがあるわけで、やっぱりこういうことを書くときは誤解を与えないように、この成果表と一緒にあって、これ同じ文章で書いてもらわないと、何だというふうに私は誤解したんで、その辺のこと、まず課長、取り組んでお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 担当、阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） ただいまの表記のことですが、確かに成果表におきましては保育に欠ける家庭の乳幼児を保育すると、これがもともと共働きとかそういった方々の子供を預かるというのが趣旨でございますので、確かに表記的にその部分、家庭の乳幼児という部分のこれが入っていないので、それ誤解を招くような表記になってしまいました。今後、こういったものを統一させるように、これから気をつけていきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） それから、そして成果表を見ますと、もう松島の平均が69.1%と、松島除いて皆70%、一番高いのが磯崎で78というふうに、そして松島が48.3%と、このように、これはずっとここ何年も同じような推移をしていると、このように思っておるわけですが、実は一般質問の中で私、白アリが2年前ですか、発生しましたと、それで300万の予算をかけて、あれを直していただいたと、その関連で、この松島保育所の今後のあり方、これをどのようにお考えになっていますかと、ということは以前にもこういう問題が出たのは当然皆さんよく知っていると思います。そのとき、来年度から廃止したいというような話がありましたので、それは待ってくれと、急な話では、これはないべと。松島は特に観光地でもある、ホテル、サービス業に携わる人たちが松島に来て、それで保育していると、それが定着の1つにもなるんだよと、住みやすい職場環境にもあるんだよということだから、もうこれは時間をかけてももっともっと議論してほしいというようなことがありました。そういうことも含めて私は、この間白アリのことも含めて、ちょっとうわさで聞いて今議論されているみたいなんだというようなことがちらっと耳に入ったもんだから、そのとき関連で松島保育所の今後のあり方をどのように考えますかというような質問をしました。

それから、どのような検討をなされているのか。私は、そのまま存続してほしいです。でも、いろいろな諸事情があるでしょう。そのとき、今現在検討されている、どうなんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 最初、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 教育サイドと保育、福祉サイドと私も入って検討始まってはいるんですが、これは実は幼稚園の3歳児保育というんですか、3歳児から幼稚園にというふうな流れが国でも出てきておりまして、そうすると今のままの幼稚園でスペースはどうかとか、そういったことがどうしても出てきますので、ここ3年以内ぐらいで、ある一定の成果というか、そういったものを出す必要が出てきています。そのために、今話をして、幼保一元化の問題もありますし、また統合的な幼保一元施設の話もありますんで、その辺をしっかりとめていきたいというふうには思っておりまして、今年度中ぐらいで結論といいますか、ぎっちりしたいというわけではないんですけれども、ここ3年以内に具体的な形になるような方法論を含めて結論を出していきたいというふうには思っております。その中で、子供たちが減っていく問題もありますので、そのこのところにもらみつつ、できるだけ漏れのないような形のプランといいますか、そういったものをつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 国の指針が、そのように3歳児から幼稚園も入れると、このようになりますと、やっぱり保育環境が変わってくると、そのためにきのうあったような子育て支援も、いろいろな施設の面もどんどん変わってくるといようなことであります。

今、町長が3年後のこの法改正に向けて今年度中に結論を出して、そういう方向性を持っていきたいというような、それはいいですか、それで。そういう中で、私は今、先ほど言いましたんですけれども、当然松島地区において、あのように伝統ある松島の保育所が、もうあそこから始まったと言っても過言ではないわけですよ、松島はレイセイ幼稚園から始まっているんですから。私が本当に4歳、5歳から、あそこお世話になっているんです。そこで、そこからして松島は町立保育所に移管されているというようなことでありますので、本当は私は残してほしいと。しかし、諸事情があると、これはわかります。やっぱり、町民の方には私たちが、そういうふうになれば説得しなければならないと、説得することに関しては松島の町の対応がどのようになるのかと、ご不便をかけないように、いかに納得してもらうのかと、そのような施策が大変必要であると、そのためには時間をとってほしいと。来年ではだめです。来年からです。再来年、やっぱり今言われるように3年後、このようになるということの町民の皆さんの意識、それをやっぱり浸透させていくことが私は非常に重要だと思うんですよ。そういうことで、今年度中にある一定の結論を出すというようなことでありま

すので、それもどうぞ注意深く私たちも見させていただきますんで、これに関しては議員の皆様も、いや、松島保育所はそのまま存続すべきだよという方はいらっしゃると、こう思っております。そういう中で、まだ結論が出ていないということでございますので、よろしくどうぞご検討をお願いを申し上げていただきたいと思います。

それから、林業費松くい虫対策について。6月議会に、私は本当に松くい虫の状況がひどいと、そして特に今、海が非常にウミネコと同時にウの被害があつて、外洋に面している鐘島や、いろいろな島がもう風前のともしびだというような質問をしまして、早速調査しましょうというようなご答弁でありました。そういう中にあって、成果表にも去年もおととしも毎年この成果表に松くい虫、なされているわけであります。

震災後、やっぱりこの報告書を見ますと、成果表は90から95ページに書かれておりますので、皆さんも見ていただければと思いますけれども、やはりこの数字を見ていくと、やっぱり平成23年、震災のときからガクンと減るんです、対策が。そして、それ以前はやっぱりずっと数字が上ってきているんですけれども、23年度からがらんとなくなりまして、特に樹幹注入、去年はゼロですね、ゼロ。

あと、それから空中散布なんですけれども、ことしは空中散布は97.5ヘクタール、しかしながら23年、24年、震災の年と次の年は全くやれなかったと、このような数字が残っているわけでありますけれども、そういう中で、やはりこの2年間、震災後の2年間が今の松枯れの要因に1つなっているのではないかなと、それから温暖化の。そういうことであります。

被害木の伐倒も24年は743本だったと、それから25年度、去年は160本ほどふえて917本だったと。これ、こっちの成果表を見ていますと、これ2市3町、松島湾を囲む、全部載っているんですよ、東松島まで含めて。この数字見ると恐ろしいですね。東松島、もう物すごく激減しているわけですよ、特別名勝区が。このごろ物すごく、またふえてきているんです、グーッと。対策が2年間おくれて、グーッと伸びてきているんです。そういう中で、この松くい虫が、いかにこの松島の緑を食い荒らしているかということでもありますんで、その辺のご検討をなされたのかどうか、お話をしていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） これは、震災以来、大変大きな問題になっているということは認識しておりまして、県などにも要望し、また周辺自治体とも話をしながら全力を尽くすというようなことでやっているんですが、何せちょっと追いついていないというのが正直なところでございます。

ただ、着実にやっていかないと、もっと状況は悪くなりますんで、とにかく頑張ってやっていくしかない。また、予算というのもございまして、その予算の中で優先的に大事なところからやっていくというふうなことで取り組んではおります。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 毎年毎年、予算計上ありますし、2,100万、去年の支出あるわけですね、この林業の松くい虫に関しては、2,100万です。大変な金ですね。それでも追いつかなくなっているというような状況であります。今、町長言われたように、国、県にも働きかけているとは思いますが、そこでいかにすごくなっているか。

私、この間の土曜日、土曜日です。結婚式で、大観荘へ行きました。久々に7階に行きました、あそこの7階。私たち、ちょいちょい大観荘さんの下には行きます。皆さんもそうだと思うんです。そこで、セミナーとか何かを受けながら、それで帰ると。上まで上っていない、だと思うんです、上っている人はわかると思うんですけれども。私は、改めてあの松枯れのすごさ、はたとびっくりして驚愕しました。これでは、日本三景松島、なおざり、名折れ。本当に世界に美しい松島、なおざり。こんなことは、断じて許されないと、こう思いました。

私は、この震災に当たって高橋委員長に、ぜひ松枯れの実態調査、船に乗って行きませんかと提案しました。副町長にも前に言ったんです。私は、もう1回あの大観荘さんからの、7階からの下の、あの惨状を見てほしいんです。こんなこと言うと、ほかのホテルの応援するのかということになりますけれども、そうではないんです。松島には、ホテル、観光客、たくさんいます。特に、あのホテルは松島でも一番のホテルなんです。全国大会の、あそこが一番の会場になっているわけです。いろいろな人が泊まる、その人たちが日本三景松島はいかにすばらしいかと、そういう思いで来ているわけです。それが、部屋に入った途端、目の前、目下、真っ赤っかです、全部真っ赤っかです。本当にこの惨状をぜひ皆さんに見ていただきたい。漁業関係の人たちも、みんなこれ惨状言っているんです。船から見てもすごい。しかし、私たちが議員として、そういう状況わからなければ、やっぱり訴えることも弱いということありますので、ぜひ私はその現地調査を町長ともども、皆さんともども、この現状を見てほしいというようなことでありますので、ひとつこれはお願いでありますんで、よろしくをお願いをしたいと思います。この辺の松くい虫の取り組みは、今後ともますます行っていきたいと、このように思います。

それから、商工振興費、これも毎年町から600万の商工費出ております。それで、プレミアム……、これは成果表100ページ、商品券400万、それから26年度は予算として800万出して

いただきました。本当に感謝申し上げたいと思います。そういう中で、この成果表には、本町商工業を取り巻く経営環境は本当に厳しくなっていると、どんどんひどくなっているというような、ひどくなっているということは書いていませんけれども、このような状況が続いていると、こうなっているわけです。このいろいろな、そして松島で取り組まれているこの商工業に関しては、主に融資ですよ。融資のことがあり、ある一定の成果は出ておりますけれども、このプレミアム商品券、これ400万とことしの800万は、やっぱり一時的なカンフル剤でしかないと思うんです、私は。そういうことについて、感謝は申し上げますけれども、そのとき一般質問で私が、おとしですかね、やったときは、今後商工会の発展について町長も一生懸命取り組んでいきたいと、そのようなご答弁でありました。そして、今度役場移転になりました、役場移転。そういう中で、これ議論の中で、今のこの役場庁舎賛成、反対というような議論の中で、商店街がますます空洞化していくんじゃないかと、そういう反対の意見も当然あるわけでした。そういう中で、今のこの現状、商工会の現状、高城町の現状、どのようにごらんになっているのか、そして今まで、その商工会とのこの発展、町の発展をどのように見ているのか、そのようなご答弁をいただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 高城の状況は、見てのとおりといいますか、それは私も色川さんも、またほかの方々も、ほぼ認識は一緒なんではないかというふうに思うんですよ。つまり、商店街の方々が高齢化して後継者がいないと、そのところがまず大きなところなのかなというふうに思っていて、私としては後継者の方々と、より多くの接触を持って、その後継者の方々の支援といいますか、そういったのにまずは力を入れようかなというふうに思っています。そういう中で、少子高齢化の話もありますけれども、ワクワクカップリングパーティー等についても、金額的にはそんなに大きな金額ではないですけども、町長としても力いっぱい支援というか、そういったことで見えるように今頑張っているということです。

それと、あと確かに全体が高齢化していますんで、分析的な話になりますけれども、町民の方々の高齢化によって消費活動が金額的にも下がってきているというふうなことがあるんで、これはやや長い目で見ると形にはなりますけれども、町内で若い方がふえるような、そういった施策をする中で、何とかその高城の商店街の活性化というんですか、そういったものも図られるのかなというふうには思っておりますが、ただそんなに私は楽観視はしていません。やっぱり社会状況変わっていますし、車社会の中で大規模ショッピングセンターに、ショッピングだけではなくてレジャー的に行くというのは、これは私も実はやっていますけれども、

皆さん方もやっぺらっしゃる方いっぱいいると思うんですよ。そういう中で、高城がどういうふうに特色を出した商店街たり得るのかというのを模索していかなければいかんというふうには思っています。全国的に同じような問題があつて、テレビの番組等についても、たまに見ると、よく出ているんですよ、同じような話が。やっぱり、その中で活躍しているのが若い人だったりなんかするもんですから、やはりその後継者世代の若い人たちと一緒にやっていくというところが、まずはポイントなのかなというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） この質問やったとき、2年前に町長はちょっと高城の町に、こういう今、車時代だと、この車時代に乗りおくれたんでないかというご答弁がありましたね。全国どこでも、そのようなことがあるわけでありまして。今、公共車と接触しているというようなこと、それはそれで多方面はいいことだと思うんです、将来を担う商店主ですから。その人たちの、今度ではいかにやる気を出すかということですよね。今の現状の中で、今度もうAコープから生協さん、旧役場、あそこのところ今度一直線にドーンといきますね。そうすると、もう南北、南北というんですか、海が東ですから東西ですね。この東西で、南北の線は恐らくますます死ぬと思うんですよ、松島は、高城の町は。Aコープからの、この動線、役場まで、この薬王堂まで。そこがメイン通り、それからこの今までの旧商店街、そちらは恐らく本当にますますひどくなると、このように状況になるのではないかと、そして今度は高城駅の問題あります。そういうことを含めながらの、こういう都市計画、それを本当にきちっとやってもらわないと、松島にますます若者の定住が少なくなると、商売はますますやりにくくなると、やめると、このようになります。

そうすると、本当に松島は老人世帯のことになる、老人になると今度買い物にも行けないわけですよ。車の免許だって、75歳、80歳からなると、今度は取りにくくなる、どのようにして買い物すればいいのかと、このようなことです。今、Aコープさんがやっているような、あとはオバンディッシュでやればいいのかと、あれだけでは飽きてしまいます。やっぱりそういうことも含めながら、松島の商店街がいかに活性化する、生き残れるかと、そういうことをやはり全国の事例も含めながら、そういう人たちと一生懸命考えながらやっていかないと、本当に松島の商店街、私この松島の定住というのは難しいのかなと、このように思いますんで、非常に難しい話です、言っていることは。言うのは簡単です。やることは非常に難しいです。そういうことを含めながら、町長もいっぱい一生懸命考えています。私は全職員、優秀な職員がいるんです。縦割り行政ばかりでなくて、横断的にどのようにして松島の商店

街、こういうものを持っていくかと、そういうことの委員会なり検討でも、そういうものを立ち上げて、いかに松島がいいかということを検討して行ってほしいなと、こう思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、都市計画的なハードをといいますか、インフラの話をしますと、今度ここに新しく橋ができて、野蒜方面から直接こちらに來れると、かつそれは高城の町に入るにも十分機能するのではないかと私は思っているんです。だから、高城の町のために悪くなるのではなくて、道路ができることでかえって通りがよくなるのではないかと、有利に使われるようになるのではないかというふうに、まず思っています。どうなるかわからないですけども。そういった面で考えています。

それと……、すいません、どうなるか、これはよくなかったですね。要は、将来的には今わからないんで……、（「いい、いい、はい、はい」の声あり）確率の話なんで。それと、あと高城の駅ですけども、これについても、あそこに避難道路できて、あと駅前広場を今想定していますんで、あと相互乗り入れといいますか、乗り入れができますよね。そうすると、あそこのところがより活性化してくる可能性はあると。車も通り抜けできますんで。そうしたときに、あそこの周辺の商店街といいますか、店舗に対する需要というんですか、それも出てくるのではないかなというふうに思っておりますんで、少なくとも今から見ていてよくなる方向、うんとよくなるかどうかはわかりませんが、よくなる方向だというふうに思っていますんで、私はそんな悲観していません。

それと、あと若い人たちを集めての委員会とかという話ですが、それについては、今総合計画を立てようとしています。それで、若い人たち、実は何種類かの委員会、ちょっとつくっているんですよ、連携がなかなか難しいところありますけれども。（「いや、わかります」の声あり）その中で、役場の若い人間と、あと町の若い人間と、お話しする機会を持たせるとか、そういったことやっていまして、その中で高城の商店街の話も当然出てきますから、それに対する意識なり何か名案なり、そういったものも話し合われるというふうに思いますんで、ご重視の話し合い機会というのは、そこでできるというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 今、色川議員の総括が継続中ではありますが、ここで一旦休憩を挟みたいと思います。

再開を13時といたします。

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 再開

○議長（櫻井公一君） 総括質疑を続けます。

休憩前に引き続き、色川議員の質疑を受けます。色川議員。

○10番（色川晴夫君） では、午後からでございますけれども、商工振興を本当に先ほど言いましたように、こうやって外野から言うというのは本当にご商売なさっている方から見たら、何言ってるのかやというような思いもあると思うんです、確かに。そういう中で、やっぱりこれから総括質問の中で、このことについて質問なさる方もいらっしゃるかも知れませんが、やはり商業あつての松島町ですよ。商業あつての人民、私たちの暮らしも成り立つわけでございます。それが、誰もいなくなったというような状況の中になると、誰もいなくなるということはないんですけれども、大手のスーパーばかり残ったんでは、本当に死んだ町と同然になるわけです。その対応、対策をどうするかと、対抗策はどうするかというのは、なかなかこれも本当に難しいことでもありますんで、今本当にこの議員の中でも商工に携わる方もいらっしゃいます。その思いで、いっぱいあると思います。今度、いずれその人たちが、この商売についてのすばらしい提案があると思いますんで、ひとつよろしく審議させていただければと、こう思っておりますんで、本当にもう1回町長、今言うように松島町このままでは商業、本当に誰もする人いません。今、町長が若い人とお話をする、夢がなければ商売する気はならないわけです。その、どういったこの松島の将来の位置づけ、まちづくり、今まで言った定住も含めて、いろいろなことでこの若者たちに、商売を継ぐ若者たちに、どういった夢を持たせるような話をしてんのか、その辺ちょっと聞かせてください。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 私が話せば商工が活性化するわけではないので、こんなふうになったらいいねという話もしますよね、つまり若い人たちが松島の商工を引っ張って、そしてより魅力のある商業環境というんですか、そういったものをつくったらいいねとか、それから何よりもまず、ここで生活する人たちなわけですから、若い人は。商業すると同時に、ここで生活する人なわけですから、その人たちの未来というのが明るいものになるようにというふうな、もともとのそういう気持ちを根っこに持って、いろいろなお話をしていると。そうすると、あちらのほうでは今度こんなことやってみたいとか、やってみたいだけでなく、例えばカップリングパーティーとか、そういったものの話とか、そういったことが出るわけです。そういうその若い人たちと話をしつつ、そして松島の町全体がよくなるように、そして松島

の町に暮らす人たちが自分のやりたいことがやれるような、そういうまちづくりをしたいねという話をしています。ですから、商業を含め商店街の活性化をするためにはこれがいいとかあれがいいとかというふうな話よりは、全体的な松島の行く末とか若い人がどういうふうになっていくのかとか、そういったことを話をする中で、具体的にこんなことを考えているんですけれども、あんなことを考えているんですけれどもというような話をしています。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） それは、もう漠然とした話の中で、やはり本当に燃えるような、若者たちが燃えるような何か、誰かが出てくれば一番いいんですけれども、なかなか今のこの状況の中では、もう本当に自分の蓄えを出しながら、今商売やっているような状況の中にある人が多いんじゃないかなと思うんですけれども、その辺含めながら、やっぱりこれから取り組んでいただきたいと思いますけれども。これの話するといつでも、ちょっとむなしくなってしまうんですよ。だから、質問するの、また明るい未来が開けるようだったらうんというんですけれども、そういうことで、とにかく夢を捨てないようなまちづくり、そういうことを今町長言うように頑張っていただければいいと思います。

それから、2つ、今度は教育課長、2つ教育課長を中心として質問なんですけれども、もちろん町長もですよ。まず、1つは公民館費ということでありまして、今の文化観光交流館は昭和54年1月に開館したと、それ以来松島の中央公民館ということで、ご利用なされたわけでありまして。そして、大規模改修されまして去年の9月29日、新たに松島の芸術文化の殿堂と、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、殿堂ですね、松島では。そういう中でリニューアルオープンしたと、そしてその後、いろいろな催し物が取り組まれております。今までは、この1年、そのぐらいはいろいろな規模を持ってどんどん催し物あるんですけれども、これからだから、運営は。これからの、いかに活用されていくかということが、これからの課題であります。

私、今までこういうふうにして松島の中央公民館とずっとなれ親しんだこの名称なんですけれども、文化観光交流館、非常に言いにくいんですよ。だから、私もパッと出ると出てこないときあるから、中央公民館と、こういうふうに言う嫌いがあるんですよ。ですから、私たち、ほかの町民の皆さんよりは幾らか利用する、行く機会があるんで、私もそうなんで、ほかの人でも中央公民館と言ったほうが早いんじゃないかなと、このような思いなんです。そういう中で、ほかの町でも今本当にこういう会館、公の施設をいろいろな名前に、呼びやすい、そういう愛称ありますよね、松島だったらビューとか。野球場だったらあのよう、もうテ

レビから新聞からもうコボスタからクリネックスから毎日のように報道していますから、パーッと入ってきていますけれども、あとは大手企業とか、いろいろな公募やっておりますよ。そういう中で、活字や何かで目に触れる機会が多いんで覚えるんですけども、松島もこの文化観光交流館、非常に言いにくいですね、この順列からいって。ということで、何かもっと覚えやすいような名称のほうがいいのではないかなと、こう思うんですよ。そういう中で、町民の皆様から、または役所の中から、そのような議論が出てこないのかなと、こういう思いで今回この総括の中の質問ということになるんですけども、どうなんですかね。

○議長（櫻井公一君） 最初、町長、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 実はオープンのときにちょっとやった、ちょっとというか、やったんですよ。いいなと思った名前が、ほかとの名前とかぶって何か訴えられたら負けるというふうな話になったんで、急遽これ取りやめて、そのままになっているんですね。ですから、この名前が長いということは私も思っておりまして、ちなみに交流館と言うと一番楽ですけども、交流館と言っているんですが、長いのでちょっと機を見て、チャンスを見てもう1回公募をかけて、皆さん方から名前を募集するというようなこともあろうかなというふうには思っているところですけども。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そう思っているんだったら、なるべく早く、やっぱり一日も早くやったほうがいいんです、私みたいな人いますから。やっぱり年とってくればくるほど、なれ親しんだ言葉出てくるんです。そういうことなんで、やっぱりできたら本当に3文字か4文字ぐらいでパパパッと出てくるような、親しみのあるようなものをぜひ検討して……、どういう、検討はしているんですか。その辺、ちょっと。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 大変補助メニュー的な会館の名前で、大変町民の皆さんにも言いづらいというお話は私のほうにも聞いています。前回46件のメニューをいただいたんですけども、名称をいただいて、その中から1件アトレという名前を決めさせていただいたんですけども、商標登録の中でJRさんが駅ビルのホテルの名前にアトレ何々店、アトレ何々店という駅名をつけて使っていたんですね。町の顧問弁護士とも相談しまして、これ訴えられたら負けるので使わないほうがいいということで、ただその名前について日本語的な使い方をして助詞をつけたら、それは変わってくるということもアドバイスいただきまして、この募集をいただいた方とも相談をさせていただいて、11月の町民祭りありますけれども、この

ときまでには町民の皆さんにお披露目をしていけるように取り組んでいきたいなというふう
に思っています、これから町長部局のほうとも調整をさせていただきたいというふうに思
います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 随分早急ですね、もう近々ですね。何かグッドタイミングの質問みたい
だったもので……。いや、わかんないで質問したんですよ、私。本当に、本当にわかんない
ですよ。そういうことで、いや、これやらせでも何でもないので。そういうことで、で
は今、46、以前にあったと、その中から選ぶということですか、1つだけ外して。そういう
ことなんですか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 昨年、その中から1件、アトレというのを選ばせていただきまして、
それでいこうというふうに決めたんですけども、それがそういった事情で使えないという
ことでしたので、しかしながら応募していただいた方の気持ちもありますので、私たちとし
ましたら、その応募していただいた、女性の方だったんですけども、その方のご意思を継
がせていただいて助詞をつけて、例えばそれに助詞をつけるとアトレル、例えばアトレとい
うのはきずなという意味なんですけれども、これを日本語的に助詞にしますとつながりとい
う意味に変わりますので、その辺で応募いただいた方にお話をさせていただいて、どうだろ
うかなということも含めまして、まずは庁舎内で1回整理をし、その後議会のほうにもお話
を聞かせていただいて、最終的に町民祭りに間に合わせたいなというふうに思っております。
よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） つながりというような名前も出てきまして、本当にとにかく覚えやすく
行きやすいというような名称で、この公募の中から選んだということでもありますので、それ
は庁舎内、それから議会にも当然かかると思うんですよ。そういう中で、その提出された部
分は後で議員の皆さんが議論するということになりますんで、本当にここまで検討していた
と、町民の皆さんからも今の名称ではまずいと、言いにくいよという意見があったという
ことで、今回この質問させて、本当にタイムリーでありましたんで、11月、期待しておりま
すんで、よろしくお願ひを申し上げたいと思います。

最後、これは実は25年度の予算には計上されておりましたが、イベントとして震災後、この
復興の手助けとして世界的な音楽祭、去年9月から10月にかけて行われました、西行戻しの

松で。そういう中で、ルツェルン・フェスティバル アーク・ノヴァ松島2013が25年9月27日から10月13日まで行われたと。主催はアーク・ノヴァ実行委員会、それから松島町の共催だということでもあります。これだけの音楽祭が来るというようなことで、非常に私たちも期待し、それで議会の中でも交通の便はどうするのかと、いろいろな、チケットはどうなんだとか、いろいろな話があったと思います。そういう中で、いよいよそして開会近くなった、誰々が来る日にチケットが全然手に入らないとか、そういう話いっぱいありましたよね。それで、行ってみたら何だと、ちょっとあいているんでないかというような部分も多々あったかなと思うんです。そういう中で、実際この世界的音楽祭、こういうことをやられた後、どのような成果が上がって、どのような結果だったのか、その辺は庁舎内、実行委員会の中で行われたのかなと。

私、何でもこういう質問するかというと、ちょっとこの成果表にも出ていないし、こっちにも残っていなかったんで、あれだけのイベント、予算の計上されていないから、こいつはいたし方がない部分あるんですけども、これだけのイベントですよ。何でもいいから参考資料として出していただければありがたかったなと思いますけれども、後からでもいいですから、その辺の資料的なものがあれば出していただきたいと思いますけれども、まずその総括、どのようなになったのか、やっていれば知らせてください。

○議長（櫻井公一君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） 昨春秋、ルツェルン・フェスティバルということで大々的に挙行することができましたけれども、実を申しますと、あのフェスティバル自体の主幹といいますか、電通が一手に引き受けて展開されたところでありました。本町は、サイドからの協力を要請されまして、町費を使うということはほとんどなかったわけですが、ソフト面での支援であるとか、随分苦労したことは確かであります。したがって、今年度、当初3年間やりたいという希望でしたので、私どもも構えて、そのつもりで一生懸命取り組んだわけでしたが、結果としては今年度、26年度は別な土地に行くと、しかも電通の主幹は解けて別な形でやるんだということだけは漏れ聞いております。そういうことですので、今年度、うちの町で継続ということはまずなくなると、なくなったけれども、去年のルツェルンがあのよう非常に芸術的にも評価を受けている、そして来町したアーティスト、芸術家、非常に高名な方々ばかりでした。

まず、私どもとしては、総括としてはうちの町であのような世界的な芸術が、ああいうテントを立ててまで被災地のために行われたということについて、もっと砕けた話をすれば、本

町のPR効果、もう相当なものがあっただろうというように思っておりますし、あのプログラム自体もう一度振り返っていただければおわかりかと思うんですが、非常に教育的な狙いがありました。本町の子供たちにも、非常に大きかったというふうに捉えております。

もう1つ実を申しますと、ルツェルンも大変だったわけですが、同時にオープンをする文化観光交流館のこけら落としがちょうど9月29日でありましたので、私どもの本音としては本命はこちらのほうだったと、こちらでやらざるを得なかったということもあります。そういうことを今、思い出すわけですが、いずれにしてもルツェルンがこの町で行われたことについては、PR効果についても、あるいは町民の芸術に対する意識を高めていただくことについても、あるいは教育的に子供たちの夢、そういったものを刺激するということにおいても非常に効果があったというように思います。教育委員会としては、この遺産と言っただけですけれども、その効果をもう一度検証、整理をして、本町の活動の中に生かしていきたいというように願っているところでございます。

以上です。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 残念ながら、今言われたように3年の計画であったと……、（「資料提出とかいろいろあるんですけれども」の声あり）ああ、どうぞ、はいはい。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 今の教育長の答弁、それに尽きるわけですが、ちょっと細部にわたりまして、私のほうから改めて補足をさせていただきたいと思います。

まず、今回の主要成果につきまして、ルツェルン・フェスティバル、あれほどのイベントの内容につきまして、その主要成果に記載しなかった点につきまして大変おわびをしたいなというふうに思います。この取りまとめにつきましては、報告書として今議会の教育委員会の決算審査のときに全議員さんにお配りをし、改めて生涯学習の決算報告の中で説明をさせていただきたいというふうに思います。

今回、今教育長が言ったように、松島ということで2回目開催することが見送られました。スイス側も、資金繰りが最初大変難しいということで、2回目ができるかどうかということで大変苦労したようですけれども、やっとそのめどがついたということで、今月実は松島にも連絡がありました。それは、スイス大使館側から連絡入ってきたわけですが、今回は同じ沿岸部なんだけれども、仙台の方向のいずれの場所かを探して2回目をやりたいというような考え方で、今仙台市と協議をしているということでした。

なお、松島では第1回目やっているということで、特に10月は小学校、中学校にミニコンサートを開いていただいて、子供たちに大変喜んでいただいた、それから坂本龍一さんとか大友良英さんの即席のコンサートに、松島中学校も東北ユースオーケストラということで全員が参加させていただいて、なおかつ松島中学校の子供がその300名の指揮をさせていただいた、こういったことも、先ほど教育長が言ったように物すごく子供にとっては財産になったはずですよ。ですので、松島の会場ではないけれども、この開催期間中、松島の小中学校にお邪魔して、また同じようにミニコンサートを検討していきたいんだと、そのときはぜひ受け入れてくださいというお話がありましたので、その辺を楽しみにしていきたいなというふうに思っています。

今回のこのイベント、13のプログラムありましたけれども、延べで1万379名がエアドームにご来館いただきましてクラシック音楽、それから市民プログラムといたしましてジャズ、こういったもの、それから古典芸能、そういったもので楽しんでいただいたということです。その辺の取りまとめをしっかりと、この9月定例議会中に各議員の皆様方にもお配りしたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと申します。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 1万名以上が参加したと、当初は20万名ぐらい来るんでないかというように話が合ったのではないですか。そんなに来たら大変なことだなと、そういうような話の中で、結局的には1万名。今回、今度は仙台に移るというような話がありますね。何でそのようになったか。数字的に1万名だと、こうなるわけで、成果が上がらなかったというのが一番の問題だと思うんです。何が問題だったのかと、その辺のことは検証はなされていますか。場所のことも含めて、いろいろなことも含めて検証はなされていますか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） スイス大使館側からの連絡だったんですけども、やはり今回資金が大変苦しいということが1つありまして、松島の会場でやった場合の出演者の移動手段でした、これが大変資金を要したということもありまして、その辺も精査して今回できるだけ交通アクセスのよい場所を探して実施したいというような考え方が、ルツェルン・フェスティバルの実行委員会の中で意見が出たということのようでした。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 移動というのは、もともとわかっていたはずなんで、その辺は。これは、

もう松島ではだめだよということの取ってつけたような私は印象を受けるわけです。最初から松島に下見に来ているわけですから、そうしたら予算化入るわけですから。そういうことで、それはもう今回松島がないということなんで、だったら今度このようなイベント、こういうものがもしあったら、そういう話があったら、こういう二の舞は今回ルツェルンやってもらったことは大変ありがたいこと、しかし松島というこのコンサート、大々的なコンサートをするためには松島にはネックになるよと、これ証明されたんですよ、電通からは。マイナスなんですよ、かなり。出演者の問題、交通アクセスの問題。私たちは本当にありがたい、しかし主催者側から見たら松島というのは、ちょっとクエスチョンだよというふうになりかねないと思うんです。その辺、町長、今回の結果を見てどのように思いますか。今回、仙台に移ると、移動手段が大変だと、こういう結果を見てどう思いますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） それは、そのとおりのことなんです。ここのところは、はっきり事実を見なければだめだと。人口のベースからしても、こっちは1万5,000であつちは100万ですから、営業的にペイさせるためには仙台でやるほうがいいんですよ。だから、普通は仙台でやりたがるということを前提にして、では松島にどうやって持ってくるかなということを考えるわけです。そういう意味では、去年いろいろな候補地を見る中で松島に引っ張ってこれたと、そして松島で1万人集められたというのは、これはこれで評価すべきことだと思いますよ。問題というか、その根っここのところには仙台と比べれば人口が少ないとかアクセスが悪いとかあるので、こいつを踏まえながらいろいろなことをやっていかなくてはなんないというのが私は結論だと思います。

あと、実は今ちょっと水面下で動いている中で、水面下と言うとまた本当かという話になるわけですが、本当、あれなんですよ、この松島湾岸、仙台湾岸で芸術祭をやりたいというような話も1つ来ておりまして、これも仙台とは言っていないんですけども、石巻がメインだというふうに言っています、被害が一番大きなところで。それでも松島としてお話する中で興味持ってもらっていますんで、これもまた何か松島を場にした、そういう芸術祭みたいなのがやればいいのかと思って、ちょっと取り組んでいきたいというふうには思っていますけれども。

いずれも、常に動いていないといかんと、アンテナを立てて、そういったものを引っ張ってくるといいますか、そういう努力をするということでの一つ一つの結果だと思うんですよ。私は去年のルツェルンは、そんなに失敗だとは思っていないです。よくやったというふうに

思っています。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） それは町長のお考えで、ルツェルンのこれだけのフェスティバルが松島に来るという時点では、それはこっちに来たということは本当に大変なことですよ。ただ、3年計画が1年でポシャって今度は仙台だよと、それは物理的にはかないませんよ、仙台には。そういうのはわかりながら来ているわけですから、復興支援ですから、今回は。そういう名目で、これをうたっているわけですよ、これで。そういう中で、いかにも本当に残念でしょうがないんですけれども、結果は結果として、今後このような芸術的な、このような音楽祭とか何かある場合は、このような教訓を生かしながら、やっぱりやっていただきたい、取り組んでいただきたい、それが私の願いであります。終わったものは、しょうがない。これから、どうするかと。松島、松島ばかり言ったって、結果的には最後はだめだったら、これは何もないわけですから、ひとつよろしく願いを申し上げたいと思います。

それで最後に、これで終わるんですけれども、最後にちょっと聞き逃しまして申しわけなかったんですけれども、もう1回松くいなんですけれども、大変、もうすぐ終わりますから、今町長には、これから取り組みということは聞きました。今まで質問し、どのような取り組み方、事務方のほうで、どのように取り組んでいるのか、どのように県のほうに言っているのか、その辺の取り組み、どうぞ言ってください。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長兼観光班長（阿部礼子君） 松くい虫対策につきまして、先ほど大観荘からの眺めに関してというところでありますけれども、こちらに関しましては今年度委託しております森林組合さん等と相談しております。そこで、JRさんの問題があったりとか、そういう運び出しの問題とか、そういうところがありますので、今後JRも含めて、それから業者も含めて検討していきながら伐採ができるよう検討していくということが今、大観荘から見る景色の中の松くい虫の伐採の状況となっております。

また、ウミウのほうのお話もあったかと思うんですけれども、こちらに関しましては塩竈市さんの関係もございますので、塩竈市の水産振興課ですか、そちらとの連携を図りながら県のほうに要望しているという状況にあります。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 要望している、要望します。

○産業観光課長兼観光班長（阿部礼子君） 要望しています。

○10番（色川晴夫君） している。（「はい」の声あり）それも今度塩竈のほうに話したと、やっぱり昔は、この2市3町のこの松島湾をかたどっているこの東松島含めての今までも、今でもそうだと思うんですけれども、やっぱり数字見たって東松島がすごいんですよ。すごい被害なんです。そういうことを含めながら、やっぱり松島と、その松島湾を取り囲む、それ一緒になってやっていただきたい。そして、昔みたいに国に乗り込んでやっていただきたい。もちろんもう県もやっていただいているんですよ。国の直轄事業、そこまでまた持っていただきたい。そのように積極的に動いていただければありがたいなと思いますけれども、最後にその意気込み、町長にもう1回よろしくお願いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、松島湾岸の自治体で協働して物事をやっていくというのは、今全体そういうふうな流れになっております。昔もそういったことはあったというふうには聞いているんですけれども、今はなかなか連絡、調整とかが具体的な意味ではできていなかったんですけれども、それを観光も含めてですが、一体でやっていこうという機運になっていきますので、首長同士もそういった機運になっていきますので、そういう中で進めていきたいというふうに思っております。

それと、国も含めということですが、国会議員の伊藤先生もいらっしゃいますので、放射光なんかについても、いろいろお世話になってやっているんですけれども、そういったもろもろのことについても、常に国会議員と連絡をとりながらやっていきたいというふうには思っています。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） これで終わりますけれども、本当に、もっとあったんですけれども、このぐらいで今回あれなんですけれども、本当に今言ったようなこと、真剣にもちろんやっているんですけれども、なお一層ふんどし締めて頑張っていただきたいと、このように思います。終わります。

○議長（櫻井公一君） 色川議員の総括質疑が終わりました。

次に、質疑を受けます。2番赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） それでは、2番赤間でございます。

私のほうからも、今決算に当たっての総括質疑ということでさせていただきたいと思います。

早速ですが、25年度の松島町の一般会計特別会計並びに水道事業会計に係る決算書、監査意見書、あわせて決算補助資料であります主要な施策の成果説明書を一通り見させていただき

ました。震災の影響によって、事務事業が計画どおりに進まない部分もありますが、総じて私なりに判断できるとして、震災後のこのとりわけ3年間に及ぶところでは、職員一丸となって取り組んでいる様子も見てとれるなという部分も多々ありました。

それで、伺いたいのですが、個別の事務事業については明日以降の決算審査特別委員会において、それぞれの所管する課が対応して当たられると思いますので、本日の総括の中では町長に、特に今、前議員色川議員さんがお話ししたような点も踏まえつつも、もうちょっと私の見る視点からちょっと掘り下げさせてもらってというか、見方をとらせていただきたいと思います。

まず、その1点目でございます。ずばり、平成25年度の決算に対して、町長はみずからこの決算調整に当たられた結果として、その評価をどのように下されているかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 語れば長い話になるんで、かいつまんでお話ししなければというふうには思いますけれども、まず総じて言えば震災3年目ということで、3年目のやることとしては、まず何とかやり終えたんではないかなということを思っております。震災復興事業も含めて、通常の業務のほかにそれをやっているということなわけです。それで、財政の規模で言えば通常50億ぐらいの規模のものが200億ぐらいということですので、正直言って大変だったなというふうに思いますが、1年目、2年目、3年目と下るに従って、成果は着実に outcomes 出ているというふうに私自身は判断していきまして、特に昨年度においては先ほどお話が出ましたイベント等もありました、また新しい建物等もありました、庁舎の移転等もありましたということで、結構な盛りだくさんな中身を何とかやり終えることができた、それも町民の方々に、ある程度以上に納得していただけるようなものができたんではないかなというふうには、総論的には思っております。

若干各論的に言いますけれども、今言ったようにイベント等がいろいろありました。それと、あと建設関係、震災復興関係ではさまざまな事業をやりまして、具体になかなか形にならなかったところもあるわけですが、それは資材不足や業者の不足等もありましたが、そういった点はありませんでしたが、何とかその中ではやり切ったのかなと。

それから、観光関係では最も美しい湾クラブの加盟がありましたし、またほかの倉敷との観光連携の話もありました。そして、また今度は企画関係では景観計画、景観の条例というものもできました。そして、あとは総務関係では各集会施設、避難施設等の新築や改修なりや

ったというようなことがありまして、まとめたいと思いますが、そういう中で大体決算ベースで歳出のところは60点で歳入のところは90点ぐらいな感じなんですけれども、予算と比較して、執行率が。その真ん中ぐらいで、相対で80点プラスぐらいはいったのかなと私自身は思っております。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 今、最後に歳入見合いで見た歳出で90、60で、総じて見れば町長の頭の中では80%程度の自己評価ができるんじゃないかというお話かと思います。確かに、そういったイベント、あるいは物理的な投資的事業関係の展開やら、そういったものが町民の皆さんの目には触れるところで進んできたかなと思いますが、一方で見た場合に、役場内の体制的なことを見ますと、果たして役場に働く職員の皆さんが、それで満足しておったかなといった点で見ますと、人員体制、いわゆる今回は決算ですから決算における人員体制でありますとか執行体制、いわゆる組織体制、そういった面ではもうちょっとてこ入れがあってもよかったんじゃないかなというふうに見てとれるわけですが、その辺についてはいかがなものでしたか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 確かに私も思っているんですが、いわゆる通常の業務プラス震災復興の業務があります。これは、建設ばかりではないんです、実は。その他もろもろ、ほかの課全ての課においてそういった影響が出ていて、皆さん頑張っているんですが、その頑張りが病気につながる部分も出たということがあって、本当は人員的にも増強をしたいところはあるんですけれども、そのところがなかなか現実にはいかないと、難しいと。全体の人員枠というところもありますし、またこれまでの行政のスリム化という経路の中でまた、そういう反転してというところもあるんで、なかなか難しいところがあります。

何よりも職員のメンタルケアというような点がありますんで、それについては研修なりメンタルケアについては努力はしたというふうなつもりはあるんですが、現実としてちょっとメンタルケアがうまくいかなかったとか、出た部分もあるんで、これは今後の課題としてもっと何とかしていかなければいかんし、また職員数等についても、どうしても足りない分についてはやっぱり足していかなければいかんということで、人員採用なんかも来年度に向けて努力していくというふうなつもりではおります。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 今、いみじくも町長から人員体制の部分では明年度以降に職員採用枠に

そういったものを念頭にしながら採用枠でふやすなりの方策をとる、それからこうやって見させていただきますと、事務事業の執行に当たっては極力決まった定数の中で事務展開をしているわけですから、そうしたところに見た場合には、やはり外部委託できるものもあるかと思うんです。そういった部分での対応ですとか、近隣市町との連携で公に取り組んだほうが、これは成果として上げやすいというか、見てとれる部分とか、そういったものがつぶさにあるかと思うんです。そういったものを25年度の決算から、あるいはその前の24年度の決算なんかも踏まえて、ずっと今日まで決算体制でずっと進んできて、監査に意見審査という形で求めて、8月には出されていると思うんです。出された、先ほど本日の最初に監査事務局からの、お二方の監査委員さんから出された意見等を踏まえて、町当局はどのように分析し、どのように今後に生かそうというふうな判断になったりしておりますかね。その辺のところはどうなんでしょうか、庁内体制的には。お伺いします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 監査意見の結びの中で指摘された事項については、これはしっかりと受け止めながら具体的に改良するような、改善するような方向を当然考えていかなければならんというふうに思っております、例えば震災復興交付金については機材不足、人材不足等がありますけれども、やっぱり余りおくれが目立つようなことはまずい、松島はちょっとおくられているというようなことが実はデータの的にもあるんですけれども、これはその裏には、ちょっと若干言いわけになりますけれども、区画整理等の大型事業とか、そういったものが松島ではないので、そういう点で事業費を消化できない分があるんです。移転補償とか、ああいった方がいたりなんかする場合は松島の場合は多い、事業の中には。そういったこともあります、しかしもっともっと復興事業の進捗率を進めなければいかんというふうなことで、まず思っています。

それと、あと事務処理の緩和についての指摘もございましたけれども、これについても先ほどお話しのような仕事量と人員の問題があらうかなと、その裏にはあらうかなとは思いますが、これも組織全体として、そういったミスがないような仕組みというかシステムというか、それを構築しなければということで、事務処理の防止検討委員会というようなものも組織的に立ち上げてスタートしておりますので、ミスのないようにしていきたいというふうにも思っています。

また、あと例えば選挙管理委員、事務局の事務局体制ですが、これもご指摘のように専従の者を確保する必要はあらうかなというふうに思っておりますので、今後、来年度に向けてそ

ういった方向でいきたいなというふうなことでございます。

あと、老人福祉対策貸付金の未納とか、これも確かに我々としては不名誉なことだというふうに思っておりますので、これもしっかりと対応しながら、その未返済額の対応の仕方、処理の仕方について、しっかりとやっていこうというようなことで思っておりまして、その他も相当ありますけれども、監査委員さんの指摘ないし、あとは議会からのご指摘については一つ一つ具体策を考えて改善を図っていきたいというふうには思っています。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 実は私、議会の中でも議会だよりの広報編集委員という立場で、昨年の24年度の決算が9月議会をもって終わりました、11月くらいに広報発行、選挙とかいろいろあったりして、ちょっと早目に動かれて出ていたものを再度、本日のこの総括質疑に当たって見直しをかけてきたところ、昨年の指摘の中では最初に申しあげました職員のメンタルヘルス、健康管理の部分ですとか、主要な施策の成果の説明欄の記載のあり方ですとか、予算の流用、不用額等がメインとして議会からの意見であったり、あるいは監査委員からのご指摘として審査意見書としてまとまっておられたようなんです。そういったものをずっと見てきたときに、どうもすぐにできること、ちょっと時間かかること、それと庁内のそういったものについての検証作業のあり方ですとか、そういったところが若干手ぬるいんではないかなというふうに見てとれるわけですよ。

要するに、例えば主要な施策の成果のあらわし方、これは出す側と受け手側である私どもが見る側という立場で見たときに、成果の欄が何々努めました、何々実施しました、あるいは今後推進しましたとか、そういったあらわしで終始しているわけですが、そういった点を見たときに、それで終わってしまって、実施した結果はどうだった、努めている結果はどうだった、そういったところの分析とか、今後の取り組みに当たってそういったいわゆる評価、みずから事務事業に対しての評価を与えるような工夫が、主要な施策の中では全然見てとれない部分があるので、やったことだけの羅列で終わってしまって、それをどう展開しようかというところの成果の取りまとめのありようもプラスしてはどうなんだろうかと。

こんなこと言ってはあれですけども、隣の町に、主要な成果に必ずや評価欄を与えて、これは法令によって絶対やらなければいけない部分、あるいはこれは町民からの要望、ご意見を参考にして実施した分、あるいは国から新たな法律のもとに実施することになった部分、そういったものを総じてスケジュールのもとに展開してきているというところを数字的にあらわした形での整理の仕方をして見ていただくとか、当然町でも広報に、この後町の決算は

ということで公開しますよね。情報公開という形ですと思うんです。そういった点でのあ
らわし方も町民の皆さんは期待して見る部分があると思います。町は一生懸命やっているん
だよと言っても見えてこないという部分があります。ハードで動いている部分は確かに見え
るかもしれませんが、その辺が見てとれない、せっかく頑張っている部分がアピール
されていないという部分があるので、広報なりその他知らしめる媒体を何か工夫されて展開
するという考え方はどうでしょうか。それは用いませんか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） これは、しばらく前から私も気がついていて、役場内でも言っているん
ですが、こちらで、役場でやっていることが町民に見えないねと、せっかくやっているのに
ねというのがあって、町の広報なんかを媒体に使ってやるんですが、なかなか広まらないと
ころがあって、これはなぜだろうねというふうに思っていて、それでことし町民懇談会、
各地区でやっている町民懇談会には、町で今こんなことやっていますという説明を半分、時
間の半分使ってやるようにしました。

それと、あと町の広報も、1ページぐらい使って町で今こんなことやっていますよというよ
うなことを出すようにというふうな指示はしているんですが、なかなか紙面の関係でできな
いこともあるんですが、とにかくこちらでやっていること、そしてあちら、つまり町民の方
がこちらに求めていることというのをもっと頻繁にやりとりし、吸い上げないといかんなど
いうふうな問題意識はあります。

ただ、これも媒体、町の広報と、それからインターネットだけではなかなか難しい、懇談会
でも、それでも出てこない人がいるというので、若干永遠の問題的なところもあるのかなと、
人と人とのコミュニケーションを十分にするには、どうやったらいいのかなというのがあ
って、それも常に頭の中に入れながら、そしてできるだけコミュニケーションがとれるよう
な、そしてこちらでやっていることがご理解いただけるような方法というのも考えてきたつ
もりだし、これからもっと進歩させていきたいと思います。

成果報告書の中で、確かに今指摘あったように、これこれで努めたとかというんでは成果も
わかんないだろうと。確かにわかんないところもあるんですが、これでも指摘を受けて改善
したところあるんですけれども、改善が不十分だったのかなというふうに思います。

大きな町なんかでは、行政上の評価というものを別途セクションつくってお金をかけてやっ
ているところもありますが、ただうちぐらい小さな町になりますと、そういったところにか
ける人手とか時間とかがなかなかないので難しいところはあるんですが、そうはあっても何

かこの見える形でもっての表現というんですか、それはやっぱり努めていかなければいかんというふうに思っておりまして、工夫していきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 今回の決算の総額決算額から見たら、通年ベースから見たら、3倍、4倍の数字を決算処理しているわけですね。しかしながら、そういったことをやはり仕事として取り組む以上は、それなりの体制とかそういったものを常に創意工夫が、職員一人一人の方々がやはり常に問題意識を持って取り組むということの職員力というんですか、資質を高めることも一方では必要ではないかなというふうに見てとれますし、もう一つ、どうも職員の皆さんとお話しする機会を持って話させていただくと、他の自治体というんですか、他の行政、先進地でも何でも構いません、今インターネットの普及があって、いろいろな取り組み事例も大っぴらに出してきております。そういったところなんかも参考にしながら、ではしからば私ども松島町にとっては、その中でこういったところが参考にできるのか、そういったところも一方では見ながら、いい意味で参考にさせてもらって展開の柱にするとか、そういったことも、やっぱり考えていく必要があるのではないかなというふうに見てとれるわけです。

それで、これは3つ目くらいになるかと思うんですが、今後ですけれども、平成25年度の決算を受け、事務事業ではさらなる継続する事務事業であったり、あるいはスクラップ・アンド・ビルドというんですか、スクラップにしていく部分での事業だったりということを整理、分析、調整をかけなければいけないと思うんです。それで、今定例会を過ぎた26年度の下半期から、そして27年度の当初予算の組み方にあっても、そういった物の見方、考え方が反映していくべきであろうというふうに思います。

それとあわせて、先ほど町長からお話が出されましたけれども、いわゆる行政懇談会、町民向けの行政懇談会をやって、各行政区からそれぞれに意見を拝聴されたというふうに思いますので、そういったものが、時期、タイムリーに予算編成時期に当たっても反映するような形で整理していかなければならないと思いますけれども、そういった点についてもう一度、町長の見解というんですか、所見をちょっと確認したいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） ご指摘のとおりだと思うんです。我々行政を進める上で、一つ一つの具体的な作業をやっていくわけなんですけど、それについて一体何をもとにしてやっていくのかというと、基本的には年度当初の予算があります。そして、年度当初の事業計画があります

から、それをもとにしてやっていくわけですが、その中でも常にリアクションといいますか、そういったものをフィードバックしながら創意工夫して、おっしゃるように、現場に合わせてやっていく部分があるかなというふうに思います。

それで、我々役場執行部として、一体どういうふうにチェックしているのかということをちょっとお話ししたいとは思いますが、まず年度当初ですか、年度当初にはその年度の予算も出ているんですけれども、その予算の範囲、またはその予算以外の部分、例えばお金がかからない部分でも、どういったことをやっていくのかについて、各課に及んでヒアリングを行って確認します、その年一体何をするのかと。あと、その次の段階として、こういった議会の場がありますので、議会の場でのご質問なりご指摘なり、そういったものを受けて、一体今後これをどういうふうにしていくのかというふうなことを議会のたびにやっているわけです。

そして、あとは予算編成の時期になれば今度は予算、来年度の予算をする際に、これまでこんな指摘があったけれども、これこれを実現していないよねと、これは一体次の年度でできるのかできないのかというふうな話をして、それをもとにして予算決めるというふうなことで、大体年間で数回チェックをしながらやっています。それに加えて、今度は町民懇談会の中でのご意見、ご指摘もありますので、そういったものを入れてどうやって事業を回していくのかというふうなことでチェックをかけています。

そういうことをすることで、ご質問の下半期については、これまでのご指摘を受けて変えるものについては変えていく、それから町民懇談会での話として、ちょっと脱線しますが、こういった話になっているのかというと、町民の方からのご質問というのは大体が大きなこと、こちらが説明したこと、こんな事業をやっていますよに対してのご質問があるわけです。それとあと、それについて今度それ以外に、今度はそのに入っていないことで、例えばこのところすぐ水が上がるんだよねと、そういうふうな話が出ます。そして、あとは説明した事業の中でも、例えば放射光どうなるのというような質問があります。大きく3つぐらいあるんですが、それに向けて、ポイントは今2番目に言った水が出てくるんだよねとか、ここ壊れているんだよねというふうなお話があるんで、そういったすぐ直せるところについてはすぐ直すようにします。それから、次の年度にかかるようなものについてとか、そういったものについてはお話を聞きながら、振り分けながら予算化、次年度にしていくというような作業をとるわけです。

もとに戻りますけれども、今後下半期としては、これまで受けたような話の中でできるもの

を組み入れていくと、それから次年度予算については、きょうも含めていろいろな指摘があったことについて、次の予算組みのときにヒアリングをしながら、それで予算を組み立てていくと、そういうふうな流れになります。

○議長（櫻井公一君） 赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） 今、町長のほうから予算編成から決算、決算からさらに予算編成という展開についてのお話、一通りお伺いしましたが、要はどの目線で決算を見るかということです。決算調整者は町長、そして会計管理者という形になるかと思うんですけれども、それはみずからの情報をみずからで全庁的に早目に出して、それぞれの課に何度か審査、検証を加えて今回の議会に提案してくるのではないかと思うんです。そういったときに、主要な成果であれ、あるいはいろいろな決算審査意見の内容を私に見させてもらおうと、まだまだ改善の余地あるなと思えるわけですよ。

1つに、事務事業でずっと同じことを続けているのではないのかなと、主要な成果をずっとひっくり返していくと、毎年これ同じような形で出てきているのではないのかなというふうに見てとれる部分もあります、確かに。そういったところとか、あるいはもう少々工夫の余地があって、改める時期に来ているのではないのかなというふうなものの中には包括的に入っているのではないかと思います。

大体、他の自治体と見比べても遜色ない事務展開、事業展開しているわけですから、それはどこでも大体同じようなことの成果、整理と評価が出てくるんだと思うんですけれども、あえてそういった点も含めてですけれども、やはり町民に平成25年度の決算概要を来るべき町の広報等に掲載して展開する以上は、やった、できたことの成果だけではなくて、今後町としてはこの成果を受けて、このように展開していくという姿勢、体制として臨む姿勢が見えるようなことを描かれてはどうかというふうにも思いますので、そういった点は要望として、よく読まれる広報に仕上げていただくためにも、町民の皆さんにそういったアピール点も踏まえて決算の概要をつぶさに出していただけたらなというふうにも思いますので、その辺をお願いして、私の総括質疑は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 2番赤間幸夫議員の総括質疑が終わりました。

ここで、休憩をとりたいと思います。

再開を14時15分といたします。

午後2時01分 休 憩

午後2時15分 再開

○議長（櫻井公一君） 総括質疑を続けます。

質疑ございませんか。4番片山正弘議員。

○4番（片山正弘君） 片山です。総括質疑に参加させていただきます。

もう前任者の方がほぼ質問しておりますので、どこをカットしたらいいかと思って今迷っていました。ですから、私が気づいたところだけで、ダブらないようなところで質問させていただきますので、よろしくご配慮いただきたいと思います。

まず、今回震災に伴うかつてない膨大な25年度予算でありました。そんな中で、各種予算の中で復興、復旧、そして事業等に全力を尽くされ取り組んだ、執行に当たられました執行部に対しましては、本当に敬意を表するところでございます。

さて、その中でありますが、ダブらないでということでしたが、まずこの復興予算であります。その復興予算の中で、まず松島町の中で、新しく事業として取り組んだ中で、避難道路というのがかなり松島町内に整備しようという計画が出されているわけでありまして。そんな中で、一番問題等については先ほども言われておりましたが、用地交渉がかなり難しいんだということですが、この用地交渉を含めた今、事業の推進の見通し等について、この決算を踏まえてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） これについては、前にもご質問いただいた部分あるんですけども、なかなか難しい、パートパートで、部分部分で難しいところはありますが、大筋では大体いつているというふうなことで考えております。

ただ、スケジュール的なところから言うと、きっちり27年度とか8年度にかかっても全般というのはどうなのかなというところはあるんですけども、建設の職員も多くそろえておりますので、そこは何とかしのいで頑張っていきたいというふうに思っています。細かいところは、課長のほうからお答えさせます。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） これまでは、幾らかというか、そういった質問は中で答えておりましたけれども、全体で説明会が一度終わってしまして、総論賛成といいますか、あと各論といいますか、部分的に入っていく中では何人か反対者がおられますし、実際に根廻磯崎線というのは新規移動で家が8軒ほどかかりますから、家の移転をしていただかないと道路ができないという形はございます。

それと、6メートルで今現在ほかの道路も整備するという中では、家がかかる方が結構いらっしやいますので、それらの移転がかかるということで、もちろん移転する場合というのは別な土地に一応住むという部分では土地を探してと、家を建てるという中では、やっぱり時間がかかるといったことがございますので、それで一応時間がかかっているということでございます。

それと、あとは作業もちよっと膨大ですので、それに対しても一応時間が少しかかっているということがございます。例えば、家を全部一応補償費を出すために確認して、一応全部設計書といいますか、つくっていくという中では2、3カ月黙ってちよっとかかってしまいますので、今の時期ですと。そういった形でも若干おくれぎみという中で、ただ今現在契約していただいているのが、家があっても来年27年の3月31日までという中で契約してもらっている方いらっしやいますので、それに対しては皆さん一応頑張ってください中では移転していただきたいと。やむを得ず、例えば土地が見つからないとか、家建てるのに半年ぐらいかかってしまうとか、いろいろな事情があるかもしれませんが、そういった形ではそのときに繰り越しするという形では考えております。そういった中では、今現在そういった交渉中でありまして、時間がかかっているということでございます。できるだけ27年度中には、うちのほうとしては、希望としては何とか見通しがしっかり立つような形で、あと部分的には終わったところもございますので、そういった形では工事発注をしていきたいというふうを考えております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） 確かに、この用地交渉等が一番難関だと、そのように思っているわけですが、しかしながら住民としてみれば、もうここに道路ができるんだというような、そういうふうな感じでもう気持ちが進んでいて、私たち生活するのにではどこへ移動すればいいんだと、でもそれにしてはまだ説明も満足に受けてはいないんだというような経緯があるわけであります。1つ選んだとしても、高城のちょうどJRの線路沿いにありますあの付近の移転等の問題等についても、まだ説明は具体的には受けてはいないと。もし、今課長が言われたように根廻磯崎線では何人かの方が同意されて、移転するまでの間の一部お金ももらっている方もいるかもしれません。しかしながら、今言われているこの避難道路等の中で、用地交渉に当たっている中で、その都度その方が了解したならば、その都度今回は用地交渉の買収に入っていくのでしょうか。それとも、全部そこの一帯の方が全部同意した段階で用地交渉の金額で購入した中にお支払いするのか、その取り組み方についてお聞きしたいと思

います。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 計画ができ上がってくれば、基本的には賛成、反対という中で、ある程度見通しが立ちますので、そういった中でもう用地を進めていきます。オーケーの人から一応進めていくという考え方でございます。根廻磯崎線については、もう街路事業としてルートといいますか、幅が大体決まっていますので、申しわけないんですけども、そこはそれでもう、そこしかないというルートですので、そこはやむを得ず一応やっていくしかないというふうに考えます。

あと、そのほかに4メートル広げるのを例えばどちら側に広げるのかという部分では、そういった形で反対側にしてくれないかという話もありますので、そういった中ではちょっといろいろと当たって、反対側に余地があるのであれば反対側に一応用地協力いただけるのであればといった部分の対応もしているという中で、一応ある程度の目安、その区間、全ての全線ではないですけども、その区間区間で一応ルートがつながるといった形であれば、それはもう用地買収に入っていくということでございます。

今言われた農協の脇からJRの脇、あそこはまだちょっと調査中ですので、まだ入っておりません。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） そういうことで、今調査中だという面が多分蛇ヶ崎のほうにもそういう点があるんだろうと思うんですが、あそこに居住されている方も今堀のほうを少し駐車場を含めて直したいんですけども、今ここ用地交渉ということで1回説明を受けているんで、まだそこに手をかけられないでいるんですけども、片山君、どうなっているんだというふうに聞いている住民の方もおいでになりますので、その辺を含めまして用地交渉に臨んだ方にオーケーを出された方から随時この用地の買収費をお支払いしていくのかどうかということの進め方として今聞いたわけですが、見通しが立った時点でということでございますので、その辺はいち早くその地権者に説明を詳しくされて、よりよい用地交渉等を進めて避難道路をいち早くつくっていただきたいと、それを望んでおります。

その辺に含めまして、次に今松島町の中で本郷区ですか、本郷区、愛宕区なんかでも同じですが、新しく家を建てられて、本当にここすぐ見えてもう同じなんですけど、住宅が多く松島町にも今住んできて、定住をされている方が多くなっているところもあります。しかしながら、この中での今の行政区のあり方というのは、果たしていかがなものかなという

ふうに、こういうふうに思っています。愛宕にも団地ができる、愛宕の橋の近くですか、あそこにも住宅ができる、そして今の本郷区の中では紫神社のあたりにも家が建ってきたというようなことを含めると、この松島町の行政区というのはいろいろな面で大きいところ、小さいところ、あらゆる面での差が出てきているのかなというような感じで、こういう面の総合的にこれからのまちづくりを考えたときの、この行政区のあり方というのは、どのように町長は考えていくのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 確かにご指摘のように新しい住宅地が、そんなに大きくはないんですけども、境界部分にできていくということがありまして、これは問題としては、課題としてというか、事柄としてはこういったことがあるなというふうには思っていて、この傾向が続いて各地元からいろいろな要望が出た場合には、何らかの対応というか、少なくとも役場内での考え方のまとめは必要だなというふうなことを思っているぐらいの段階です、今は。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） そういう点では、今どうしてこれを取り上げたかといいますと、まず1つは行政区の中で行政委員さんが、なかなか手がないという地域も出てきております。どうして行政委員さんになりたくないのと私聞いてみますと、1つは町なかにいますと、集金といいますか、募金をするときに訪問するのが大変なんだと。もしこの募金活動が別な面であるならば、私行政委員になってもいいんだけどもなという感じの人もあるわけでありまして。そんなことを含めまして、この行政区のあり方と行政委員の区割り等について、町としても考える時期に来ているのではないかと私そう思ったものですから、この面を今聞いたところでございますので、よりよい方向でこの行政区のあり方というものについて検討していただければと、そのように思います。

それから、この行政区に絡みまして、学区です。子供さんが例えば本当にこの行政区の中に入った段階で、子供さんが第一小学校に行きたい、第二小学校に行きたい、または第一のほうに入りたいという場合、この行政区の中で学区については方向性は、あなたは第二ですよ、あなたは第一ですよというふうに、これははっきり分けられるような状態に今あるのでしょうか。その辺を含めて、この行政区と学区について伺いをしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） 学区のことですけれども、学区については今一応明確に区割りはされているというように認識しております。旧第三小学校、第四小学校の廃校の時点で、はっき

りその区域内の子供たちが第二小学校に進学する、その路線については変わっておりませんし、現在のところもその運用について難しい点は何もないというように認識しているところです。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） そうしますと、例えばこの本郷区にしても、線路から向こうのところでちょうど分けられているんですかね、第一小学校と第二小学校の。もし、ここに住んでいる方が、もし第一小学校学区にいた方がこちらに家を建てられたとか、そういう点で含めて第二小学校の学区にいた方が一小学区の近くに家を建てられたというようなところの、この微妙な線にいられた方が、その方が今までは第二にいたんだから、このまま第二に行きたいと、または第一小学校に通っていたんだから第一に行きたいという場合での、その強制的なものはないのでしょうか。その辺は学区としてはっきり分けているのでしょうか。それとも、その辺は親にというか、その辺にお任せをして今この学区というのを決めているのでしょうか。その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） 教育課長から答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 基本的な考え方は教育長が述べたとおりですけれども、今議員さんのお話にあったように途中で、例えば4年生のときまでは一小にいて、5年生になる直前に二小の近くに引っ越してきたというパターンがあると思います。その場合は、やはりその子供さんがお友達がそこにいるので、卒業するまでそこに、そこで卒業したいという意見もあると思います。そういった保護者のご意見を踏まえまして、区域外就学という形でうちのほうでは認めるような形をとっております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） そういうところで、地区で何か事業というか、何か問題というか事業というか、イベントとか何かやっても、なかなかこの学区が違うと一緒にまぎってやっていけないというような状況もあるとも聞いておりますので、この辺については親と、そして子供さんの環境等も考えて、よりよい方向でこの学区についても考えていただきたいと、そのように思います。

次に、環境美化についてでお聞きしたいと思います。今、JRの高城駅があるわけですが、あの近辺等についての今、駅の移転とか道路の拡張とか避難道路ということで、駅が

もう少しローソン側のほうに移転するのかなとか、そのようないろいろな錯綜している段階の中で、これまだ決定でないと思いますが、このＪＲのところに、あそこの駅の中には公衆トイレもあるわけでありまして。また、あそこには不法にとめている自転車、あらゆるやっぱり通勤する方のマナーがかなり悪い面もあるわけでありまして。そんな中での、ＪＲと高城駅を付近……、高城駅とはっきり言ってもいいと思います、高城駅について町との協議の中で、あそこの駐輪をしている場所、そして除草の問題、それから清掃の問題等について、今どのようにこれからこの環境美化ということでの立場で、このＪＲとの協議をされて進んでいくのかお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） 環境美化ということで、高城町駅のところには不法自転車、あれはＪＲ敷地のところでもありますけれども、ああいう状況になっています。昔駐輪場、あそこにあった自転車なんかも町のほうで１回、ＪＲと協議しながら処理した経緯があります。ということもありますので、駅の移転とか、そういうこととはちょっと別に、あそこにある自転車についてちょっと、敷地も全部ＪＲ敷地ですので、ちょっとその辺ＪＲと改めて相談させていただきたいと思います。

自転車のことは以上です。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○４番（片山正弘君） 何せ持ち主がわからない状態で放置されているということも含めまして、あそこの美化ということでいきますと、皆さんがそのような状態になっているんで、不法に皆道路にとめているというのが現状であります。どうしてかという、ここに今、今は違うのかもしれませんが、環境美化推進委員というんですか、あの方が町のほうから推薦を受けて、そこの整備をされている方が自主的に、その方が今やっているような状態ではあるんですが、この前も夜中１０時半ごろですか、私のところに電話ありまして、あしたの朝からあそこ清掃するから、あんた立ち会えやというふうな電話が入ってみたい、ある議員さんに、きょうもこちらにいますけれども、電話いって、私迷惑かけるんでないかなと思って、電話番号教えろなんて言われたんですけども、私はその辺はわかりませんというふうに答えたんですけども、その辺を含めて区長さんに電話したり、行政委員さんに電話したり、かなり今積極的にこの高城駅前を清掃しようとしている住民がいるわけでありまして。

しかし、このとき高城の区長さんと一緒になって、その辺を含めてきたんですが、確かに高城駅の前の草は大変でした。私も見て、写真も撮ってきましたけれども、そういう意味で、

この環境美化ということを含めまして、今先ほど総務課長が言われたように、ぜひとも高城駅前の除草とトイレ、その辺を含めましたこれからの利用方法等についてＪＲと十分に協議をしていただき、美化にやっていただきたいと、そのように望んでおります。

それから、次に移らせていただきます。先ほども出たんですが、監査委員さんの意見等の中にもあったわけでありましたが、この選挙管理委員会の問題等が出ておったわけでありましたが、この中で今、期日前投票がかなり進んできているというような状況下の中で、今後、今までの旧庁舎がこちらのほうに庁舎が移転されたということを含めまして、これからの選挙に当たって、このような期日前投票等の取り扱いについては、松島町が高齢化が進み、そんな中での移動する手段等も考えたときに、今後の町としてのこの選挙管理委員会としての期日前投票の取り扱い等についてはどのように考えていくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） 去年、事務局長ということで立場変わりましたですけれども、期日前投票につきましては年々これはふえてきています。逆に、今後はこういうところが重立ったところになっていくのではないかなというふうに思っております。そして、今回旧庁舎、前まではスーパーハウスというか、期日前が敷地、旧役場庁舎ではちょっと狭いということで、プレハブで期日前投票をやってきたんですけれども、今度この庁舎になって、あと建物もエレベーターとか何かありますので、この建物を利用した形での期日前投票、その辺を初めて、ことしはないと思いますけれども、来年以降選挙あるかと思います。その辺の期日前投票の周知の仕方、この施設でやるための利用の仕方とか、そういうところでちょっと周知徹底をしていかなければならないのかなというふうには思っています。期日前投票は、これから先、多分有権者が一番重んじてくる場所の一つであるのかなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○４番（片山正弘君） 年々、期日前投票が多くなってきているわけでありましたが、そんな中で高齢化が進む中で、利便性を考えて投票率向上等も考えた場合に、十分にその辺を配慮した期日前投票所というのを私は考えていただきたいと、そのように思っているわけでありまして。

しかし、この松島町のこちらのほうまで移動してくるとなると大変な距離と、移動するのに困るという人も出てくる可能性もあると思いますので、十分にその辺を配慮していただいて、この期日前投票場の設置等については考えていただきたいと、そのように思うわけでありまして。

次にです。もう1点だけ聞かせてください。震災等も含めまして、この防災無線であります。今、朝でもいろいろな情報等も流れているわけではありますが、旧庁舎よりこちらのほうに移動された段階で、この防災無線がうまく伝わらないというのが多くの住民から聞いております。ですから、今後この防災無線の扱い、そして情報の伝達方法等について、どのように今後進めていくのか、改善する余地があるのかどうか、その辺の考え等についてお伺いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 防災無線については、震災のときにうまく機能しなかった部分があるので、そのところは機能するように直していくと。それからあと防災無線がないというか、あるんだけど聞こえないのではなくて、そもそもここないんだというようなところについては、その設置も含めて考えていきたいと。

それと、あと防災無線というのは基本的には外にいる人しか聞けないと、戸を閉めていると中の人聞けないんで、その中の人対策というものも考えていく、ストレートに言えば戸別の受信機とかということになろうかなとは思いますが、それについては……、一般質問でやるんですか。（「そうです。そして、あんまり入らないでください。大まかなところでいいです」の声あり）では、あんまりあれですけれども、そういったこともあり得るのかなというふうには思っております。検討のテーマであるというふうには思っておりまして、いずれ防災上からいけば必須の施設でありますので、遺漏のない、埋もれないように、できるだけ整備、管理していくということは大事なというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） ぜひ、よりよい防災無線であるように町のほうとしての考えを出して、いい方向にさせていただきますことを望んでおります。

もう少しあるんですけれども、時間……、あとは、もう1点だけで終わらせます。これも一般会計の処理等の中で、監査委員さんの指摘もあったように補助金の申請、または返還するお金等についての問題で、再発防止検討委員会を設置して、今後このようなことのないように指導を徹底するというような、ここの中に、意見書の中にも出ているわけではありますが、そんな中で町としての、先ほども聞いていたようですけれども、この問題等について最後の質問にしたいと思うんですが、この取り組み、どのようにして趣旨徹底を図っていくのかお聞きしたいと思います。どうしてかという、この問題等が1年のうちに2回あったと、その中で報酬審議委員会も含めて特別職の減額等もあり、または職員の給与を減額というよう

な問題も生じたわけであります。

しかしながら、今回、今定例議会等においても、予算書の一部に費用を加算しなかったという補正の問題で、差しかえ等もあったわけでありますので、この辺の趣旨徹底等について、どのような策をとられて、この1年間やられてきたのかお伺いして、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） ファックスの見忘れとかというのが、うちばかりかなと思ったら、ほかも実はあったんです、何か。どこかの消防署か何かであったみたいですがけれども、やっぱり震災以降どうしても業務量の増大とか、それから人員の問題とかがありまして、抜けているところがあると、これはだめなんです。だめなんです、わかっています。だめなんですけれども、抜けているところがあるので、そういうところをでは、そういう状況の中でどうやってミスをなくしていくのかというのが大事だと、これは監査委員さんの指摘にもございまして、そのとおり組織的に漏れのないようにきちんとやっていかなければならんと。その取り組み始めておりますので、その成果というか、きっちり出るのかの状況を見ていただければというふうに思っております。しっかりとやっていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） これは、一番住民としては関心のあるところで、このようなことが新聞に載るなんていうことは、いいこと載るんならいいんですけども、こういうことで載るなんていうのは決していいことではないんで、町のイメージもダウンします。せっかく一番、世界にも名高いこの松島ですので、きれいな海を抱えているわけですので、そんな中での大橋町政が、こんなことでみそをつけたら困るわけですから、十分に町長の意見できっちり職員の方と一緒に協議されて、よりよい方向の行政を進めていただきますことを望んで、終わります。

○議長（櫻井公一君） 片山議員の総括質疑が終わりました。

質疑を受けます。ありませんか。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

今回の総括質問ということで、いろいろ見させていただいたものもあるんですが、なかなかまだ十分に見切れていないというところがございます。私は、監査委員さんの意見書ですか、これを見せていただいて、私たちと同じことを監査委員さんも感じておられたんだと、こういうふうに思いまして、それぞれ監査委員さんの意見について、町当局がどんなふうに

考えて、これからの対応についてどうしようとしているのかというところをお聞きしようと準備はしていたんですが、これまでも何人かの方々が、その点についてはお伺いをしたということでございますので、その辺については若干省いていきたいというふうに思うんですが、その中で、ただ1つお聞きしておきたいのはシルバーセンターの会員の減少の問題という問題も指摘をされておりました。私も非常に憂慮すべき事態に陥ってきているのではないかと、こういうふうに思います。そういう点では、町そのものも会員獲得のためのやっぱり支援策というようなものも含めて講じていかなければならないのかなということと同時に、シルバーセンターの会員さん自身が、みずからやっぱり会員ふやしができるという状況をつくってあげるということも大事なのかなというふうに今思っていました。今回、会員が減少して、多分補助金の対象から外れてしまうというようなことも懸念をされるということになると思いますので、その辺についての、まず最初に町の見解をお伺いをしておきたいというふうに今思いました。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） この話は3、4年前から実は出てきておりまして、シルバー人材センターさんのほうでもいろいろな工夫をしながら会員の獲得とか、そういったことをやられているということでございます。我々としても、シルバー人材センターの存在意義といいますか、意義ある組織であるということは思っておりますので、何とか会員の勧誘に向けて我々としてできることはないのかなというふうには思っているところです。

毎年毎年、シルバーのほうからは決算の報告とか、あと事業説明とかに来られますので、その都度意見の交換はしているところですけども、なかなか難しいねというのが現状で、これもバシッと特効薬がないのかなと。やはり、会員の方々はお互いに誘い合うというのが一番いい方法なんで、これを効果的にやっていただければなというふうには思っています。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 町長おっしゃるように、会員の方々がそれぞれにお知り合いをいいところだよということでお誘いをして、会員になってもらうということになれば大変いいことなのかなというふうに思うわけですが、なかなかこのシルバーセンターの中での仕事のあり方といいますか、ここも含めてなかなか入会されてもどうも違うぞと、こういうことで中には退会される方もおられるというふうなこともお聞きをしていますし、いろいろと仕事、高齢の方々が仕事をするという点も含めてだろうとは思いますが、仕事の対象に制約がかかってきて、本来なら自分ではできるはずなのに仕事をさせてもらえないと、こういうこともある

んだというようなお話も聞いたりしているわけなんです。ですから、そういう点でどうなんでしょうか、会員さんたちの持っている力を本当に全体として発揮できるように、このシルバーセンター自体の運営そのものを変えるということも大事なのかな、なんてふうに思ったりしているんですが、その辺についてはお話等々伺っているのかどうか、その辺どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 事務局長の松村さんとよくお話をする……、よくといってもそんなに月一とかというわけではないですけども、あの人はいろいろな経験もあるしお金のある方なので、あの人の考え聞くとなるほどだと、こちらよりも当然、ですからあちらのほうが当事者課題として考えておられますんで、いろいろなアイデアをお持ちで、いろいろなことをされているんです。それで、町として松村さんのお手伝いが何かできますかねというようなことではお話をしていまして、私会員になりますかとかと、そういう話もしているんですが、実はそういう問題ではないんでありまして、いずれにしてもシルバーのほうとしても当事者として真剣にお考えなんです。そういうのを我々もわかっておりますんで、何とか一緒になって前向きに組織的な拡大が図られる方法はないのかなというふうな状況です。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） この問題は2、3年前の決算のときだかも、たしかお話ししたような気がするんですが、大分高齢化も当時進んでいて、平均年齢が80近かったんじゃないかなと私思ったような気がするんです。そういう点でも、会員自体の更新というようなことも含めて大変に深刻だなと思って見ていたもんですから、ぜひこの点の改善を含めて、やっぱり高齢者の仕事という側面でも、ぜひ確保をしていただく対策をこれからぜひ立てていただきたいということをお願いをしておきたいというふうに今思います。

意見書の関係はこれぐらいなんです、全体として今回の決算認定に当たっての最初のこの町長の説明の段階で、我が国の経済問題について若干お触れになりまして、回復基調に乗っているんだと、こういうお話だったんですが、一般的にはこの我々普通の町民からすると、その回復基調というのはどこにあるんだと、こういう感覚なんです。私は、そこいら辺がずれていると、町民に対するさまざまな施策というものがずれてくるんじゃないかと思うんです。そういう点で、本当にそう思っていらっしゃるのかどうか、その辺もう1回確認しておかないとだめだなと、こう思ったんで、ぜひもう一度、今の国の経済の問題について町長がどんなふうにお考えになっているのか、その辺再度お聞きをしておきたいというふうに今思

います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 行政はプロでやっていきますけれども、経済は実はプロではやっていませんので、行政の長としてどういったふうに見ているのかと、思っているのかというのを私のレベルでお話ししたいと思うんですが、いわゆるアベノミクスとかとされているものがありまして、データ、数字上は、たまたまかもしれませんが、いい方向に行っているということは、これは事実なんだろうなというふうに私は思いました。いろいろな指標の中で、いい悪いのあたりとか、あと指標に出ないところでのことはあるのかもしれませんが、民主党から自民党に移って閉塞感が取れて、経済環境の中でもちょっと積極的なのが出てきたのかなという、そういう気はしています。それが、そのいわゆるアベノミクスと言われている施策のせいなのかどうなのかわかりませんが、ちなみに何かきょうだったかきのうだったか、GDPが今年度、年度換算すると7%ぐらいマイナスになるだろうという話があって、ありゃっと、反動かなとかと思ったんですけれども、ですから単純にアベノミクスでもって上がったというふうには思っているわけではないです。しかし、局面的には上がりの局面もあると。これ、何か昔、以前、しばらく前と違って、全体で上がるとか下がるとかはなくて、業種によっても上がり下がりがあるということで、複雑な様相になってきていますんで、余り全体を見ながら、はい、どうかというのを町政には生かせないというふうには思っています。

具体的に町民の方々の就業の状況とか、あと賃金の状況とか、そういったものを把握することでの施策、具体的にそれで町政のレベルで何ができるのかというのはありますが、そういうことはあるので、全体的な景気の話は述べましたけれども、それに基づいて町政を進めるというような、直接でリンクするものではないということでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 今、アベノミクスというお話でございましたけれども、この間の週刊ポストですか、新聞広告しか見ていないんですけれども、ダメノミクスとかと表題で、まさに日本の経済は、これからどんどん破綻するよみたいな記事になっているのかなという見出しを読みましたがけれども、経済指標が確かに統計上よくあらわれているというものも、ないわけではないと思うんです。例えば、雇用環境が改善しているのではないかと、こういう統計もあります。

しかし、その雇用環境の改善というのは、やっぱりここにマジックがあるわけです。正社員

は減っているけれども、派遣社員等々はどんどんふえていると、だから雇用状況はよくなっているんだと、こういうことなんです、結局非正規の社員がどんどんふえていることによって、所得そのものは全体として下がらざるを得ないという、こういう関係はあるわけです。そういうものを含めて統計のごまかしといいますか、ある中で一番大事なことは、ここにいる我々がどう感じているのかという、これが景気の好況感かどうかと、こういうことに私はなるんではないかと思うんです。そこからいくと、松島の町民の皆さん決して景気は回復基調だなんて思っている方、極めて少ないんじゃないかというふうに思います。そういう立場に立って、これからの町政運営というものを見ていかないと、町民の感覚とはずれた町政の施策を行ってしまうんじゃないかという点で、ぜひこの松島町の町民が置かれている状況についてよく把握をすると。いろいろな統計出ていますよね、松島町民の所得は一体平均したらどれぐらいなんだろう、これだって調べれば多分出てくると思います。大体200万ちょっとだと思いますよ、私。そうしたら、県内で何番目だと、相当下のほうにいくと思います。そういう状況の中で松島の町政が行われているんだと、そういうことが生活保護世帯が非常に高い自治体になっているよということにもつながってきますし、就学援助だって結構多いですね。そういうふうなこともつながってくるわけです。就学援助なんかは、国のほうの施策でどんどん減らす方向で流れているんで、本来ふえるべきものが頭押さえられているというところはあるかもしれませんが、そういうものをきちんと把握した上で、これからのまちづくりというものをぜひ考えていただきたいということを最初にお願いをしておきたいと思います。

それから、次なんです、ことしの1月の半ばから下旬ですか、アート・フル・松島回顧展ですか、こういうのたしかやられたと思うんですが、やったのはいいんですが、では今後一体そのアート・フル・松島というのはどうするのかということは、やっぱりあるのかなと思っています。このアート・フル・松島は何年前ですか、忘れちゃったけれども、内田町長さんのときに、私らもそういう絵画展のようなものをやったらいいんじゃないのかということをお願いして、そういう中でいろいろ議論あって多分内田町長さんのときにこの実現をさせていただいたんだろうなというふうに思っています。

何であのとき、そういう提案したかということ、日本画の画伯である平山郁夫氏、彼の奥さんは登米か何かあっちのほうですよ。そういうことで、松島に来て松島の風景をスケッチしていくという、そういうテレビ番組なんかもありまして、そういうことを含めてこの松島を発信するのに非常にいい役割を果たすのではないかと、そういうことで、そういった美術展のよう

なものをやってはいかがかという提案をさせていただいたことあるんです。そうやって実現したんで、私は非常によかったなと思っていたんですが、大橋町長さんになったら、これが即やめと、即やめの状況だったので、びっくりしたというのが本心なんです。そういう点では、私はそのまま、また同じものを復活できるかどうかということはあるかとは思いますが、やっぱりそういったものを松島の文化の発信ということを踏まえて、もう1回再度やってみたらどうなんだろうかと、こんなふうにも思っているんですが、今回回顧展やってみて参加者が400ちょっとでしたか、何かそんな数字で意外に少なかったかなと思いながら見ていたんですが、どんなふうに回顧展を見て、今後のことをどうしたいというふうに考えているのか伺いたいと。

○議長（櫻井公一君） では、総論だけ町長、はい。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 最初に私のほうから言って、あと回顧展、ことしのやったものの状況については課長から説明させます。

結論からいって、再度復活させる方向で考えてはいます。この話は、町長になった年かその次ぐらいで今野議員さんと色川議員さんに強力なご指摘がありまして、あのとき何でやめたのかというと、そのイベントやるに当たって職員が1カ月間ぐらい丸がかりでやらなくてはいかんというようなこととか、その他もろもろあったんです。コストも結構かかるとか、そういったのを言って一旦、やめるでなくて休止すると言ったつもりなんですよ。（「はい、そうですね、正確にはそうですね」の声あり）ところが、やっていないんで、もうそれこそ私もう7年、8年なりますんで、やっていないんですよ。

今後、震災の前に実は復活チェックの庁内グループというのを作りまして、どんな形でやったらいいのかなとやっているときに震災来たり、こういうふうになってしまいました。震災で、作業がある程度片がつかないとか山が見えないと、なかなかそういった、うちが主体でやるというのは難しかろうというふうに思いますので。ただ、お気持ちはわかっていますし、あとうちの職員の中でも、あれはいいというふうに評価してやるべきだというふうな考え方を出している職員もおりますので、再開する方向で考えていきたいというふうには思っています。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） アート・フルの回顧展につきまして、どんなあんばいだったかということですが、来場者は420人ということでございまして、私も思ったよりは少ないなと。特に平日はかなり少なかったわけでございまして、不特定多数の方がやは

り来るのが土日だったり、イベントが土日に多かったりということで、平日が少ないということで、意外と来館者が少なかったのかなというように思っております。

この回顧展やりましょうというのは、25年度までに一般質問等もいただいて、アート・フルどうしようねということで私どもも悩んでいたときに、では作品ちょっと並べてみて皆さんに見ていただきましょうか、それでアート・フル思い出していただきましょうかということの主眼にやらせていただいたつもりでいます。大賞5作品、それから2等賞5作品、さらには民間の方が買い上げた作品3作品だったでしょうか、一緒に観光インフォメーションルームですか、あそこに飾らせていただきました。当然、アート・フルのこれまでの概要等もパネルにして見ていただいたと、それからDVDも流させていただいたということで、ちょっとした美術館気取りのことをやったつもりでおります。

一番、私、何が成果だったかという職員が、絵にさわるができなくなっていた職員が多かったんです。さわれるようになったと。1号というのはどんなサイズなのか、どんなことを気をつけて絵にさわらなければならないか、どんなことをすると絵がきれいになるか、こういったことがわかってもらえたので、よかったなと思いました。

皆さんお気づきだと思いますが、ここの庁舎の3階にも今飾っておりまして、たびたび絵の飾る位置も変えています。この間まで絵を置いていたものと違うものが置いてあるんですが、お気づきの方もいらっしゃると思うんですが、そういったことで、職員に絵になれることをずっとこれからも継続していってもらって、いずれかまたアート・フルが復活したときに、ああ、亀井がいなくてもできるんだなというようになっていただければありがたいなということも思ったところでございます。ありがとうございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） アート・フル復活をする方向でということなので、大した今いいなというふうに思ったんですが、そこで1つ、これは一般質問の話になるかもしれないけれども、考え方として、やっぱり絵画展ですから1つの松島を描いて、松島からの文化を発信しようと、こういうことにつながるのかなと思うんですが、ぜひその松島を描くということを専門的に一生懸命、美術館のように描くだけではなくて、松島の子供たちに、松島を描くということを含めて、このアート・フルを考えたらどうかというようなことも私考えるんですが、教育長、そういう学校の中で、例えばそういう取り組みというのはどうなんですか。

○議長（櫻井公一君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） 残念ながら、松島を素材にして絵画あるいは作文、そういった活動は、

それぞれの教材選択の次元で、教員によってはその指導をするということとはできるかと思うんですが、町全体の方向性を持った試みとしては、まだそこまではいっていないと。

ただ、私も、まず子供たちに松島そのものの美しさを感じさせること、触れさせること、それは今、たまたまきょうも小学生が船に乗って松島湾を見ておりますけれども、そういった体験、それから瑞巖寺等史跡をしっかりと学んで、その貴重さを感じ取る、そういった教育活動の角度から、子供たちに松島というものを大事にしていくと、そういう気持ちを植えつけさせたいということでやっております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 松島を描くということもあるでしょうし、松島を体験して文章にしてみるということも当然あると思いますので、ぜひやっぱり子供たちの心の中に、そういうゆとりの面も含めて教育といいますか、社会教育でもいいかと思うんですが、ぜひ取り入れながら、松島の文化振興というものにつなげていけたらいいのではないかなというふうに思っています。ぜひ、よろしくをお願いをしたいと思います。

次なんです、教育委員会というか学校教育の関係で、いじめの問題、なかなか成果説明の中には数字としては出ていないんでありますが、なかったのかあったのかも含めて、12月ですか、教育行政評価のときには多分出てくるのかと思うんですが、この松島町の教育行政の中で、このいじめに対する取り組み、どんなふうに25年度は進められてきたのかということ、ところを若干伺いをしたいなというふうに思っている次第です。いじめ対策として、実際にどういうことが今取り組まれているのかということをお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） いじめの問題については、非常にある意味では安直な方法になるかもしれませんが、校長、教頭を通じて常々言ってきたことは、子供たちをよく見ていただきたいということを、つまり注意喚起の形で強調を繰り返してきたということでもあります。それは、子供たちの日々の反応の変化であるとか、あるいは様子が変わったということをまず教師がキャッチしないことには、だんだん子供たちは内向していきますし、大人の目から触れないところでそういう現象がだんだん深まってしまう、そういうことが考えられますので、全員、校長の指導性のもとに、教員がそういう同じ問題意識を持って子供たちを見てほしいんだということを繰り返し言ってまいりました。

それぞれに生徒指導の委員会、校内委員会というものがありまして、子供たちの状況をお互

いにディスカッション、あるいは会議等を通してチェックをする体制はできているはずなんです、ただ昨今の学校の忙しさを想起しますと、それが定期的いきちんと会議の形でできるとは到底思えない。恐らくそれぞれの先生方の自然発生的な話し合いであったり、あるいは簡便な形での会議という形をとるんでしょうけれども、そういったことを通しながらでも、ぜひ子供たちを見てほしい、その結果、25年度、大きないじめの事象があったということはほとんど私の耳には入っておりません。

特に中学校が非常に心配していたわけですが、なぜ心配するかというと、スマホでありますとか携帯電話、そういったものを通して学校のほうから見えない、そういった現象が起こりやすいということで、中学校には特に注意をしてもらっていたわけでしたけれども、それに近い水際のような、そういう子供の変化というのは幾例か私のほうには報告されたことはありますが、それは全て学校のほうで事前にキャッチをして指導はできたという形での報告だったように記憶しております。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。基本的に、25年度のいじめという形で顕在化したものはないと、事前に何とか食いとめることができたということだったんだというお話かと思うんですが、いじめが実際に顕在化したときの対応の問題について、学校内での議論といいますか、こういう対策なり行動をとるよということは、マニュアルかどうかはわかりませんが、そういうものはでき上がっているんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） マニュアルというのは文科省でも、マニュアルという形では捉えておりませんが、こういう形でキャッチをすべきである、こういう形で指導すべきである、そういった指導のマニュアルでしょうかね、当然ながら文科省からも示されておりますし、県教委なども、より具体的なものを出しております。そして、それに関連して、私どもは校長会、教頭会を通じて若干具体性を持たせた形で指導していくわけですが、それに従って学校のほうでは統一した方針を持って対処しているというように思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 今、いじめが発生した場合の話を聞いたわけなんです、いじめが発生した場合、する前の段階において、子供たちに対するいじめについての教育といいますか、そういうことはどんなふうに行われているんでしょう。

○議長（櫻井公一君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） 例えば人権教育であるとか、実際に子供たちにいじめの問題について指導する場というのは、実際のところは非常に限られてくるわけです。年間35時間しかない道徳の時間内の1時間か2時間の中で、その問題を取り上げる、あるいは学級会という中で論議をさせると、そういった形で子供たちの認識の表面に上がらせて、子供たちの考えを深めさせていくと、そういう形だろうと思います。

それと、県教委で県内の中学生の代表、各中学校の子供たちを集めていじめについてシンポジウムを開いたり、そういったこともやっておりますが、今申し上げたような限られた場面でやっていくことですので、それについてはより一層の工夫が必要だということは認識しておりますので、今後もその形でやっていくように、さらに進化するように指導していきたいなというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） いろいろ今お聞きすると、中学生の生徒たちの代表ではあるけれども、県内で代表のシンポジウムおやりになっていると、こういうお話なんです、やっぱり子供たち自身の中から、そういうことを起こしてはだめだよということが同じ子供同士で言える、そこまでの関係がつくられていかないと、いじめそのものは私、なくなんないのかなというふうな気がするんです。そういう点では、子供たち同士でのそういういじめをストップさせる力、これをやっぱりどうつくっていくのかというのが一つの鍵のような気がしますので、ぜひそういった面でいじめという問題、そんなにそんなにいっぱい出てくるわけではないと思いますが、やっぱり1校に1人でも2人でもいれば大変な問題になる可能性もありますので、今後とも力を注いでいただければというふうに思います。

それで、次に移りますが、次の問題は毎回毎回お聞きしているんですが、職員の問題であります。大体職員が今150人余りということで、ここ数年の中では一番職員数では多くなっているのかなとは思いますが、それにつけても臨時職員、パートさんという形での職員も大変多いということでございますので、その辺の処遇改善ということをこの間もずっと求めてきているところであります。

私は、基本的には同一労働、同一賃金という考え方に立って、こういう賃金政策というのはやられれば一番いいのかなというふうには思っているわけですが、それはあくまでも理想論だろうと、こう言われてしまうと何とも返しようがないというところもないわけではないんですが、せめて一般的には今パート労働であれば時給1,000円ぐらいまでにしてくれと

というのが目標になっているわけです。資格持っている皆さん方は大体そのレベルを超えて時給賃金でもらっているということもあるかと思いますが、まだ宮城県の最低賃金も、今度やっとその最低賃金も生活保護レベルを上回るかもしれないと、こういうニュースが流れてはおりますけれども、本町でもまだ800円ぐらいかな、というのがあると思います。そういう点で、もう少し時給単価も引き上げ、その他の処遇の改善も含めて実施をしていくということが私は大事な課題だというふうに思っております。

そこで、きょう資料という形で、どこのところでそういう努力がこの間されてきたのかといったような資料をできれば出していただければというふうに思いますが、その辺について後でご回答いただければというふうに思います。

それから、資料の問題なんですが、もう一つ資料については国保税のほうで、国保税の滞納というのは極めて大きい金額であるわけです。今年度、単年度だけでも2,800万ぐらいですか、それから不納欠損で大分毎年2,000万を超える不納欠損処理をこの間やってきましたから、やっと2億円を切るところまで累積滞納が減ってはきましたけれども、それにしてもまだまだ大きい滞納があるということです。その辺についてのこの滞納の状況と所得の関係、所得段階に応じた加入世帯と、それから滞納世帯、こういう関係がわかるような資料を出していただければと考えておりますので、その辺もよろしくをお願いをしたいというふうに思います。

あと、2つだけ質問させてもらいます。1つは、今お話しした国民健康保険特別会計の関係なんです。この国民健康保険の会計というのはまさに町民の命と健康を守るという点で大切な医療制度になっているわけですが、毎回討論等でお話ししますけれども、最近ではやはり非正規の労働者であるとか、高齢者であるとか年金生活者と、こういった方々を中心に低所得の加入者というのが非常にふえていると、こういうふうになっているわけでありまして、さらには医療の中身そのものが非常に高度化をしてきているということで、この医療の給付費というものも増大をするということになっているわけで、国保の財政状況というのは、そういうことで大変危機的な状況、深刻な状況に追い込まれているというのが今の実態だというふうに思っております。

これが、なぜそうなっているのかというのは、これまでも再三お話をしているわけですが、国がやはり国保会計への国庫負担、これをずっと減らし続けてきたということが大きな原因だと。以前は医療費の50%を負担していたものが、最近ではもう20%台と、本町の国保会計の財政状況ですか、これ見ますと24%ぐらいですか、会計の中での国保負担金が24%

台ということで、そういうふう非常に下がってしまったということが大変大きな、この危機的な状況をつくっている上での要因になっているというふうに思っているわけです。

そこで、やはりそういう危機的な状況をやっぱり回避をしていくということが今、大変重要なことになっていると思います。そうでないと、この毎年毎年何千万という不納欠損処理をしながら、片一方で滞納はなかなか減らないと、ことしは少し収納率よかったというのは確かにありましたけれども、減らないと。こういう状況になっているわけです。そういう点では、やっぱり最終的には国の負担割合をもとに戻してもらおうということと、もう一つは、すぐにできないのであれば国保の負担の軽減をすると、どちらかしか私はないと思うんです。そういう点では、軽減をするということであれば、一般財政から国保に繰り入れをするという道を選択するということになっていくのかなというふうに思うんですが、その辺について町長はまずどう考えているのかなというところ、毎回聞いているんですが、またお聞きをしておきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） その前に、資料2点求められておりますが、資料については後ほど私のほうから直接申し入れておきます。では、答弁求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 国保制度については、国に出せと言っても出してこないわけで、そうすると、では町で出したらということにならざるを得なくて、そっちのほうの方が簡単だべやということになるんですが、ところが実は簡単ではなくて、これは何度もお話ししていますけれども、一般会計の中でも財政、いろいろな歳出項目ありまして、その中での順番づけというものもありますし、いろいろなことやんなくてはなんないわけです。その中で国保ということですと、これ基本的には国保というのは今国費も入れてですが、国費とか町費も入れてのいわゆる独立財産的なところという基本的な制度の枠組みがありますから、その枠組みから離れるということは、ちょっとやりにくいと、やれないということでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） いろいろ会計制度上やれないと、こういう答弁なのかなと。国保は独立したものだろうと、だから出せないと、こういう回答なんでしょう。私は、やっぱり社会保障制度の一つだと、これは。国保以外については、企業も含めてお互いに出し合ってやっているというのはありますけれども、国保の加入者というのは、もう本人とやっぱり自治体という関係でしか、ある意味ないわけですから、この自治体が社会保障の制度、町民の社会保障の制度の一環として、どう見るのかということにかかわっているんだろうというふうに私は思います。そういう点では、会計との関係ではいろいろ出す順番があると言われますけれ

ども、町民の命にかかわる問題ですから、自治体の一番最初になすべき仕事なんですよ、ここが本来は。そこが大事なのではないかということだけは、私は申し上げておきたいなというふうに思います。きょうは総括質疑なので、そういう答えだったというふうに認識をしておきたいというふうに思います。

次なんです、次は原発の問題です。25年度から地域防災計画を策定をして、26年度でこの策定を終えるということで今進んでおりまして、この間、災害対策特別委員会ですか、これを議会でもやりまして、原子力防災について若干の資料もいただきました。いろいろと他市町村と比べると枚数だけ多いなと、こう思っで見させていただいたんですが、問題は原子力発電所の持っている危険性をどういうふうに我々が認識するのかという、そういう問題だと思っているんですよ。

前に一般質問で、女川原発事故で福島原発と同じような事故が起きたときに、どういうふうになるのかというのを見ていただきました。完全に松島町も、いわゆる国基準である0.23マイクロシーベルトですか、これを上回る真っ赤なところに入ってくるよと、こういうことを見ていただきました。それを見たら、私は多分防災計画はつくれないだろうと、こう思っていたんですが、つくっているんですね。これつくっているというのは、うそではないかと。どうしてこれがつくれるんだろうかと。あの図面でいったら、逃げ場所ないんですよ、言ってみれば。それなのに、ちゃんと防災計画はつくって逃げますという計画なんですね、言ってみれば。本当にできるんでしょうかと、1つはお聞きをしておきたいと思ったわけです。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 1つのモデルとしての絵柄だと私は思っております。一番最悪のとき、ああいうふうになるよという、一番ではないですかね、最悪度95%ぐらいかなとは思ったんですけれども。しかし、この前も私お話ししたと思うんですけれども、どういう状況でも町民のできるだけ多くの方々を災害死から逃がす手だてというのは考えなくてはいかんと、1%でも、やっぱりそれはその方法を考えるべきであるというふうに思っているということでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 大体原子力防災対策つくるときに、いわゆる30キロ圏という話が出てくるわけです。30キロ圏については、国の指針に基づいてちゃんとやりなさいと、こういうふうになっていて、あとは勝手に作りなさいみたいなところあるんですが、何で30キロ圏かと、それは言ってみれば原子力安全規制委員会ですか、あそこがシミュレーションしている

わけでしょう。そのときに、女川原発で福島原発と同じような過酷事故が起きても、30キロ圏外には、いわゆる国基準を超える放射線量の汚染はないよということに基づいているわけですね。だから、30キロ圏という設定にしているわけでしょう。もし、私が言ったように、もう宮城県内はほとんどだめな状況になりますよということであれば、30キロ圏なんていう圏域は設けられないんですよ。なぜ、ではあのシミュレーションは30キロ圏内に県基準の汚染域がおさまるようになってきているのかということがある。それは、町長、福島原発の爆発した規模のものを東西南北、それから風が吹くわけでしょう。その風に乗って放射能が飛ぶと、これ16分割で計算をしているんだそうです。だから、16分割して計算すると、あの圏域の中に放射能の汚染区域がおさまってしまう、だから16分の1の威力なんです。だから、風向きが変わって一応、東風なら東風で乗っていくと、これ16分割ではなくて1ですよ。16分の1ではなくて1になるわけでしょう。これが本当の答えなんですよ。そうすると、東風で吹いたときは松島は、ほぼだめになりますよということになるんです。こういうのシミュレーションしないとわかんないですよ。松島町は、では北西の風のとてどつちに逃げますか、そういう対策立てなくてははいけないでしょう。どうやってそれ立てますか。シミュレーションしていないでしょう。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） シミュレーションはしておりません。というか、実は私も今担当のほうでやっていて、しょっちゅう話聞いているわけでもない、どの辺までいっているかわからないところもあるんで、そこのところはご承知おきいただいて話聞いていただきたいんですけども、そういうのというのはいろいろなモデルの組み方がありまして、最悪で見るのか、それとも期待値で見るのかという話があります。最悪で見るとすると、それこそさっきおっしゃったように、もう100%とか九十何%来るんで、しょうがないねと。私は、それでもやるよとは言いましたが、やっぱり理屈でいえばしょうがないわけであって、そうすると元も子もないわけなんで、ではそれでなくて平均的に期待値でやった場合にはどうなのかというと、それが30キロ圏だというふうなお話だと私は理解しているわけなんですけれども。だからといって、松島30キロ圏から外れているからやらなくてもいいという話にはならないと思うんで、私はそういう意味では30キロ圏から離れているけれども、もう少しきついケースがあったときに、どういうふうに逃げたらいいいのかと。おっしゃるように、北西向きの風ですか、北西の風。（「どっちでもいいですけど、どこでもいいですけど、一方向ですよ」の声あり）西風が吹けばこっちには来ないわけですから、大丈夫なんですよ。（「はい、そうで

す、はい」の声あり）北西の風でも、あんまり来ないと思うんですよね。そういうケースがある程度何例か見て、その中で、その場合その場合に従った検討方法をすべきだなというふうに思っていますんで、担当のほうからいろいろ来て、最終調整の段階ではそういうチェックをして、このときはどうなんだ、このときはどうなんだというふうな話をして、ちゃんとした計画にしたいというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 一番は、計画をつくるというのはあり得ることだとは思いますが、私も確かにそれは。ただ、本当に正確なものがつくれるのかと言ったときに、それはつくれないだろうと、シミュレーションもしないでつくっているわけですから。今、シミュレーションしてつくると言ったんで、どうやってシミュレーションするんですかと、こういうことになるわけでしょう。国で、スピーディーだっけ、ああいうの使っているいろいろシミュレーションしたけれども、あれ使いものになんなかったんだよね、結局。だから今、私もシミュレーションのソフトというのを使ったやつでシミュレーションしたのを、この間見てきたんですよ。だから言っているんですけれども。10万円でソフトあるんですよ。私、以前にインターネットで検索した会社が、シミュレーションやっていたんですよ。何ぼで売っているのかがわかんなかったの、書いていないから。ある人に聞いたら10万円ぐらいで買えるんだと、こういう話していましたがけれども。

やっぱり、宮城県は仙台平野が大変広く広がっていますから、女川原発が福島並みの水素爆発を起こせば、ほとんどのところは山形県境まで、東風であれば一気に汚染を、一気にというか、何時間かで汚染をされると、こういうことになるわけなんです。ですから、どこに逃げるのかというのは風向きでも、もちろん逃げ方が違ってきますから、そういう検討もしないでつくらないでほしいということをぜひ私は言いたかったんです。ぜひ、本当に大事なことでと思うんです。一番大事なことは、稼働させないということなんですよ。でしょう。稼働しない、廃炉にしていけば、原子力発電の事故というのはあり得ないわけですから。

だから、そこで大事なのは、やっぱり原子力に対する考え方だと思うんです。5月の二十何日だかに、大飯原発の判決が出ましたよね。一審の判決、出ましたね。やっぱりあの考え方というのは、裁判官自身が今までの裁判とは違うんだよと、我々は原子力の問題、今回の事件については我々裁判所が、みずからきちんと判断しなければだめだと、いいのか悪いのか含めて判断しなければだめだということを言って、判断しているんですよ。今までは、ある意味逃げていたんだと、科学的根拠がどうのこうのと言って逃げていたんだと。だけれど

も今回はそうではないと、そういうことに目を背けないできちんと判断しなければいけないという立場に立って判断しているんです。

私は、裁判所偉かったと思います。その偉い裁判所と同じように、松島町の最高権力者である町長は、やっぱりそういう決断を含めて、この原子力問題というものに対応する必要性があるのではないかと、そういう覚悟を持って対応する必要性があると思っています。裁判の中では、経済優先ではないよと、富国というのは経済優先ではないよ、人間だよと、人の人格権が大事にされなければだめなんだよと、こういうこと言っているわけでしょう。だから、そういう点で原子力事故というのは大変教訓的な事故になっているし、もちろん教訓にしなくてはいけないというふうに思いますけれども、ぜひそういう立場で町長には、裁判所と同じようなといいますか、そういうやっぱり気概といいますか、考え方に立って、これからの防災というものについて考えていただきたいなというふうに思います。何か、お答えがあればお聞きをして終わりにしたいと思います。特にありませんか。（「頑張ります」の声あり）では、ぜひ町民の命、先ほど言いましたけれども、町民の命が最も大事なんですよ、ここが一番なんですよという立場で、医療の問題でも原子力の問題でもそうですけれども、そういう立場でこれからの行政を担っていただきますようにということでお願いをして、終わりにしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員の総括質疑が終わりました。

次に、質疑を受けます。おりますか。（「なし」の声あり）なしの声あり、質疑なしと認めます。

以上で、平成25年度各種会計決算に関する総括質疑が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第91号から議案第99号につきましては、議長を除く13人の委員で構成する平成25年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。よって、議案第91号から議案第99号につきましては、議長を除く13人の委員で構成する平成25年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

それでは、直ちに決算審査特別委員会を開くことになるわけですが、特別委員長が選任されるまでの間、委員会条例の規定によりまして年長者であります片山正弘議員にその職務を執行していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

ここで、ちょっと休憩をします。

午後 3 時 3 4 分 休 憩

午後 3 時 4 2 分 再 開

○議長（櫻井公一君） 再開いたします。

平成25年度決算審査特別委員会の委員長に後藤良郎議員、副委員長に澁谷秀夫議員が選任されました。

お諮りします。

特別委員会による付託事件の審査のため、9月10日から9月17日までの8日間を休会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。よって、9月10日から9月17日までの8日間を休会とすることに決定しました。

本日の日程は、全て終了しました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

再開は、9月18日午前10時です。

大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 4 3 分 散 会